

平成21年第9回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成21年12月3日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時13分

◎出席議員（18名）

2番	渡辺 健 寿 君	3番	久保居 光一郎 君
4番	高德 正 治 君	5番	五味渕 博 君
6番	沼田 邦 彦 君	7番	佐藤 昇 市 君
8番	佐藤 雄次郎 君	9番	野木 勝 君
10番	大橋 洋 一 君	12番	大野 曄 君
13番	平山 進 君	14番	水上 正 治 君
15番	小森 幸 雄 君	16番	平塚 英 教 君
17番	中山 五 男 君	18番	樋山 隆四郎 君
19番	滝田 志 孝 君	20番	高田 悦 男 君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷 範 雄 君
副市長	石川 英 雄 君
教育長	池澤 進 君
会計管理者兼会計課長	斎藤 雅 男 君
福祉事務所長兼健康福祉課長	斎藤 照 雄 君
総合政策課長	国井 豊 君
総務課長	木村 喜 一 君
総務課課長（危機管理担当）	平山 孝 夫 君
税務課長	羽石 浩 之 君
市民課長	高橋 博 君
こども課長	堀江 久 雄 君
農政課長	荻野目 茂 君
商工観光課長	鈴木 重 男 君
環境課長	小川 祥 一 君

都市建設課長	岡	清	隆	君	
上下水道課長	栗	野	育	夫	君
学校教育課長	駒	場	不二夫	君	
生涯学習課長	鈴	木	傑	君	

◎事務局職員出席者

事務局長	澤	村	俊	夫
書 記	藤	田	元	子
書 記	佐	藤	博	樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。連日ご苦労さまです。また、傍聴者の皆さんは早朝から傍聴においでいただき大変ご苦労さまでございます。

ただいま出席している議員は18名全員でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますが、きょうは答弁ということもありましたので認めましたけれども、90分以内で収まるように時間の配分をよろしくお願いしたいと思います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようこの際お願いしておきます。

それでは、通告に基づき20番高田悦男君の発言を許します。

20番高田悦男君。

[20番 高田悦男君 登壇]

○20番（高田悦男君） 皆さん、おはようございます。きょうは12月3日、奇術の日だそうです。奇術、つまりマジックですね。ワン、ツー、スリーとかけ声をかける奇術の日だそうですので、ご記憶を願えればと思います。

さて、ただいま議長から発言を許されました20番民主党の高田悦男でございます。初めに、今回の那須烏山市長選挙において、当選の栄を飾られた大谷範雄市長に心から祝意を表すところでございます。おめでとうございます。首長、議員、いずれの選挙においても、2期目のハードルはより高くなります。それを見事クリアして市民の信任を得たわけですから、市民に約束されたマニフェストの政策実現のため、一層の活躍を期待するところでございます。市民の間からは、特に首長には品格が求められるところでございます。市民の代表としてさらに磨きをかけていただきたいと思います。

質問に入る前に若干の時間をいただいて所信を申し上げたいと思います。まず、議員内閣制についてであります。我が国の憲法が明文化している議員内閣制は内閣総理大臣は国会議員の中から国会によって指名、第67条。国务大臣の過半数は国会議員でなければならない、第68条。内閣は国会に対して連帯責任を負う、第66条。内閣は衆議院の信任が必要である、第69条以降。内閣は国民の審判が必要と判断したとき、衆議院を解散できる、第7条の第

3項であります。

1694年、イギリスにおいて確立されました議員内閣制は議会の多数党によって内閣が組織されますから、必然的に立法府と行政府の間が緊密になります。それゆえ厳格な三権分立体制の成立は不可能でありまして、事実上二権分立とならざるを得ないと思います。しかも、最高裁判官がときの内閣によって選ばれますから、二権分立も甚だ怪しい状態になります。当然権力相互の抑制と均衡の関係は形式的となり、事実上形骸化する危険性を有しております。そのため、内閣提出法案は簡単に議会を通過し、成立することになりますが、議会の空洞化という事態を招くこととなります。これまでの日本のように、長年政権交代がおきないときには、政権内の腐敗が構造的になり、政治不信が深刻な事態となります。その意味で、今回の第45回衆議院総選挙による政権交代の持つ意味は極めて大きいものと考えます。

1996年の民主党結成以来掲げてきました国民が主役の政治、それに国民の生活が第一と訴えてまいりましたが、明治維新以来140年続いた中央集権の官僚政治から、地域主権の政治家主導への大転換を図ることができました。個々の議員と官僚とが、いろいろな機会に直接予算の配分などで接触することが誘導型の政治と利権構造、政官業癒着の構造を生む原因になると言われてきました。

そこでこれまでの霞が関詣では原則的に禁止、国会議員や地方議員も含め公開して、地方の意見を吸い上げる陳情システムになりました。陳情という用語についてもお上をお願いするというイメージがありまして、要望というのがふさわしいのでありますが、当面定着するまでは陳情ということでもいいことになりました。

衆議院小選挙区及び民主党各県連へ寄せられた要望については、それぞれの県連の組織で精査したものを民主党本部へ届け、政府、各省庁、政務三役へと伝わるシステムであります。私たち民主党栃木県連に対しても、各団体からの意見、要望等が多く寄せられております。

そこで、民主党栃木県連としては対応を協議するべく、また党外への情報発信等を目的としまして、各種団体との政策懇談会を栃木県市長会、町村会、栃木県医師連盟、建設業協会を初め85団体、約150名出席のもと、去る11月2日宇都宮市において開催いたしました。地方財政や補助事業のあり方、行政の継続性、インフルエンザ対策、訪問介護などについて意見を交わしたところでございます。

それでは、これより既に通告済みの4点について質問を進めていきたいと思っております。意を用いた市長の答弁を期待するものであります。初めに、那須烏山市のかじとり役として市政に取り組まれる市長の政治姿勢についてから、質問を進めていきたいと思っております。

大谷市長におかれましては、助役を経て平成13年10月南那須町長に就任、平成16年11月南那須町、烏山町合併協議会を設置し、会長に就任。平成17年11月、那須烏山初代

市長、そして今回の市長選挙を経て首長としては通算3期目の就任であり、まさに油の乗り切った4年間になると推察をいたします。今回の市長選においては、どの政党からの推薦も受けず、市民との立場で公平、公正な姿勢を貫かれたわけでありますが、今後の政治姿勢及び所信について伺いたいと思います。

次に、選挙戦で訴えたマニフェストの政策については具体的な予算を伴わなければ実現できません。平成22年度予算編成の中ではどのように反映していくおつもりか、その考えについてお聞きしたいと思います。

2点目は、市の消防団再編計画についてであります。昼夜を問わず、自らの身をも省みず、住民や地域のために頑張っておられる消防団員の皆さんには敬意を表するところであります。現在、分団の統廃合も含めた再編計画が組織再編検討部会において検討されているようですが、取り組み方針、進捗状況についてお聞きしたいと思います。

3点目としましては、前政権が決定した経済危機対策事業についてであります。去る7月14日に開かれた臨時議会を経て、総額2億8,082万円の緊急経済実施計画第2次計画27メニューが進められているところですが、政権交代後におけるこの事業に対する影響、今後の見通しなどについてお聞きしたいと思います。

4点目は、緑地運動公園についてお伺いします。5年の歳月と約10億円の予算をかけまして、400メートルトラック8レーンの陸上競技場、夜間照明つきのテニスコート、両翼98メートル、センター120メートルの本格的な野球場を含む緑地運動公園が完成したのは平成10年であると記憶するところでございます。陸上競技だけではなく、多目的グラウンドとして野球、ソフトボール、サッカーなど南那須のスポーツのメッカとして利用されております。このほど縁石の一部などを撤去されたようですが、その整備内容についてお伺いするものであります。

最後にソフトボール用としてのB球場については、一部照明等の設置場所の不具合により危険性が指摘をされておりました。この際、一部照明等の影響を受けにくいダイヤモンドの形状にすべきと思いますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

以上、市長の回答を求めて1回目の質問といたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは20番高田悦男議員から、市長の政治姿勢について、市消防団再編計画について、緊急経済対策について、そして緑地運動公園について、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、冒頭、高田議員よりは、先の市長選の当選に対しまして心温まる祝意のお言葉をいた

だき、大変ありがたく光栄なことと存じます。

それでは、お答えを申し上げます。まず、かじとり役の政治姿勢についてであります。議会初日にも所信を述べさせていただきましたが、今後2期目の市政運営をしていく上にあたり重視すべき点は、政権交代に伴う国政激変への対応、昨年来の経済危機への対応、そして、新型インフルエンザ等の健康危機への適切な対応をどうしていくか。大きくそのようなことだと考えております。

特に、新政権におけるマニフェストがどのように着手をしていくのか。この動向が今後の地方政治、行政に大きな影響を及ぼすことは言うまでもございません。今まさに、本市におきましても、平成22年度当初予算編成作業に着手をしているわけですが、国の行政刷新会議が実施をした事業仕分けの結果が、果たして国の予算編成にどのように反映されるのか極めて不透明であり、多くの自治体と同様にとまどいと不安に包まれているのが実態でございます。

その一方で、新政権の公約である地域主権型国家ビジョンを実現するため、鳩山総理は地方分権改革を「1丁目1番地」と位置づけ、現行委員会は発展的解消を図り、地域主権戦略会議を年内に設置をし、そこを中心に強力に地方分権改革を推し進めるとしておりますので、これらの動向にも大きな期待を持って注視をしているところであります。

いずれにいたしましても、このような国政動向の激変を十分注視をしながら、市民の生活優先を基本とした2期目のマニフェストの着実な実現を目指していく考えでございますが、特に、これから20年後の団塊の世代が80歳になるころでございますが、那須烏山市を想像してまいりますと、少子高齢化が急速に進み、子供が少なく高齢者の数が激増するとともに、お年寄りのひとり暮らし世帯が急増していくことは確実であります。

この現象は東京ほか都市部でも例外ではなく、日本中で起きる。このようなことが想定をされております。したがって、私はこの20年後、この那須烏山市に超高齢化社会が到来をしたとしても、市民の皆さんが安心して安全に暮らせる施策を今のうちに着手をしていきたいと考えております。私の目指す福祉ビジョンは、子供がゆったりと安全に健全に育つ社会、ゆとりと安心を持って子育ての実感できる社会を構築することはもとより、どんなへき地であっても、市民の皆さんが生まれ育った地で地域への愛着を持ち、地域で支え合いながら、人生の最期を迎えられる社会を実現することです。まさにこれが人生究極の福祉であると思っております。

したがって、市長2期目における市政運営の基本理念を「心の絆再生により、安心安全に暮らせるまちを創る」と定めて、地域全体のきずなを深めると同時にIT技術等も活用しながら、子供や高齢者を見守る地域きずな再生による安心、安全ネットワークの形成を図ると

もに、地域支え合いの核となる仮称多機能型福祉施設をまずはモデル地区に設置をし、その後、市内各地域に拡大をしていきたいと考えております。

次に、政策実現のための新年度予算への反映でございます。私の政治理念として訴えてまいりました2期目のマニフェストの着実な実現を目指し、不退転の決意をもって現在、新年度予算編成に取り組んでいるところでございます。しかしながら、先ほども申しあげましたように、政権交代に伴う国政激変への対応、昨年来の経済危機への対応、そして、新型インフルエンザ等の健康危機への適切な対応など、行政の果たすべき役割はこれにも増してより一層重要になってきているところでもございます。

このようなかつてない大転換期が迫り来る中、私は市長2期目の市政運営を円滑にスタートをさせる指針として、まず、政府の予算編成の動向を注視をした政策決定及び事業執行への対応、地域主権型国家ビジョンを踏まえた地方分権への対応、市民の生活優先を基本とした2期目マニフェストの着実な実現、生活支援対策や雇用対策の充実及び適時適切かつ迅速な健康危機への対応、有権者である市民が主役となった市政への参画といった5つの項目を掲げた平成22年度の市政運営の基本的な考え方を示すとともに、今後4年間において着手、実現を目指す取り組みについて、具体的な市長指示事項として整理をし、あわせて庁内全職員に対し周知徹底を行ったところであります。

通常であれば、10月末には実施計画のとりまとめがおおむね終了し、予算編成、事務執行のガイドラインとして活用されることになるわけではありますが、今年度は11月1日、市長選挙があったということもございまして、実施計画の策定が若干変則的に進められている状況となっております。

したがって、今年度につきましては実施計画の策定と新年度予算編成とを一体的に実施をしていく方針といたしまして、平成20年度市政運営の基本的な考え方及び市長指示事項の内容を踏まえて策定をいたしました平成22年度当初予算編成方針に基づき、それぞれの課、局におきまして鋭意事業計上に向けた精査が進められているところであります。

しかしながら、昨年来から続く景気低迷に伴う深刻な税収の落ち込みに加え、とちぎ未来開拓プログラムによる県補助金の縮減及び廃止、そしてガソリン税などの暫定税率の廃止を初めひもつき補助金廃止と一般交付金化、さらには地方交付税交付金の抜本的な見直しなど、国、県の制度設計によりましては、今後の地方財政運営に大きな影響を与えることが懸念されております。

したがって、国の動向、経済状況を初めとした社会的要因を十分に注視をしながら、仮にマニフェストに掲げた取り組みであったとしても、有権者である市民の幸せを最優先に考え、予算や事業執行に適時適切な見直しを図っていく必要があると考えております。第2の夕張市

にならないためにも、限られた財源の選択と集中を徹底をしていくとともに、強い決意と覚悟を持った市政運営に取り組んでまいり所存であります。高田議員のご支援、ご協力も引き続き切にお願いを申し上げます。

市消防団再編計画についてお尋ねがございました。市消防団につきましては、団長を先頭に日夜災害時や災害に備えた取り組みを行っているところでございます。ご労苦に対しまして大変感謝を申し上げているところであります。自分の財産は自分で守る、これを念頭にたゆまない努力をいただいております。11月8日に行われました本年度の通常点検におきましては、議員各位のご臨席もいただきまして、81.8%の出動率を見たところでございます。出動率の高さを初めとして服装点検、機械器具点検、分列行進等においても高い評価が得られたところであります。

ご質問の消防団再編計画につきましては、隣接市町の状況や消防団内部からの自主的な再編が必要ではとの意見で、検討部会が立ち上げられました。現在、16分団ある中で選抜をされました分団長7名、オブザーバーとして団長、事務局が組織再編、これは女性消防隊を含む検討部会を組織し、これまで2回の検討部会がなされております。部会における検討事項は、1、役員改選時の階級について。2、分団部の統合について、特に分団の統廃合は推進をすること。3、女性消防隊の組織化について。以上3つを柱といたしております。

階級の見直し及び分団部の統合につきましては、効率的かつ円滑な団運営を目的として、よりコンパクトな組織を目指すものでございます。女性消防隊につきましては、男女共同参画の推進や消防団の業務が火災予防など多岐にわたるようになり、女性消防団の確保により活動を効果的に行うこと、また団員数の不足解消等の効果があるものと思慮いたしまして、組織化を図るものであります。女性団員の入団により、女性ならではの視点やきめ細かさや啓発活動等にも生かされることと考えております。また、女性団員が入団することによる団の活性化は、全国の事例でも明らかでありますように、今後の地域の安全安心のための新たな担い手の1つとしてとらえております。さらに、本市におきましては、平成23年度に栃木県防災訓練を行うことが既に決定をいたしておりますので、女性消防隊の活動状況を広くPRできるものと考えております。このようなところから、近いうちに具体的な検討結果が示されるものと思われ

ます。部の統廃合につきましては、当該行政区内での話し合いも必要になりますので、十分な討議を行った上での結論づけをお願いしたいと考えております。なお、南那須地区広域行政事務組合消防本部（署）の組織再編や栃木県消防広域化の課題がございました。総合的見地により判断が必要かとも思いますので、経過や結果につきましては随時ご報告を申し上げたいと存じております。

次に、緊急経済対策についてお答えをいたします。日本経済は、アメリカのサブプライムローン問題に起因する急激な経済悪化に端を発する世界金融危機と世界同時不況の影響を受け、長期的な景気後退の局面に陥っております。国の経済危機対策を含む類似の景気対策により、景気の底割れが徐々に回避されつつあるものの、さらなる雇用情勢の悪化やデフレ懸念などの下振れリスクが存在をしておりまして、今後も継続的な景気刺激策の着実な実施が求められているところであります。

このような経済情勢の中、本年9月、民主党を中心とした新たな連立政権は、本年4月10日決定の経済危機対策事業の見直しを実行されました。その結果、本市におきましては、7月に臨時議会を開催し、緊急経済対策第2次計画を進めているところでございますが、学校ICT環境整備事業では、電子黒板設備の整備にかかる分及び太陽光発電設置事業が一部凍結となりました。補正を含めて対応を考えているところでございます。

また、地域ICT利活用モデル事業のさらなる効率化を目指して取り組んでまいりましたユビキタスタウン構想推進事業は、減額となった国庫補助金分を今議会補正予算により一般財源で振替を行い、計画どおり事業を継続いたしましたところであります。

このような中、先般、閣議決定をされた新たな予算編成方針においては、前政権下が要求をされた概算要求の白紙化及び現行の概算要求基準の廃止、既存予算のゼロベース化による徹底的な優先順位の見直し、すべての予算を組み替え、新たな財源を捻出することなどにより、政権公約に基づく重点施策の実現化を図るとしているところであります。このため、各府省が提出をした2010年度予算概算要求からむだを洗い出すために事業仕分けが実施をされまして、12月下旬2010年度当初予算決定というスケジュールになっております。

また、子ども手当や農家の個別所得保障制度につきましては、実現するために具体的な形を原案として定めて進めているようでございますが、子ども手当につきましては全額国庫負担金なのか、一部市町村に負担を求めるのか不透明な状況でありますことから、今後決定される国の当初予算及び地方財政計画を見すえて、平成22年度から当初予算に反映をしまいる所存であります。

また、コンクリートから人へという脱公共事業や自治体の役割を強化する地域主権に沿って、公共事業などで廃止という判定を農道整備や里山エリア再生交付金、予算の見直しや削減が道路、河川の整備や維持管理、実施を自治体の判断に任せる地方移管が下水道事業や農業集落排水整備事業、まちづくり交付金となっております。また、ひもつき補助金の廃止に伴う用途を限定しない一括交付金の動向も不透明でございます。

地方交付税までも事業仕分けで制度の抜本的見直しが求められましたが、地域主権を確立し、地方の自主財源を大幅にふやし、地方が自由に使えるお金をふやし、自治体が地域のニーズに

適切にこたえるようにするという民主党マニフェストを信じ、注視をしているところであります。

ガソリン税などの暫定税率の廃止に伴う地方税等の減収、地域主権の確立のための地方の自主財源の確保について、どのような議論が重ねられるのか大きな期待も持っております。なお、国の動向を見すえては、要望活動をすることも考えております。今後、地方財政を取り巻く環境はさらなる厳しさを増し、予断を許さない状況が続くものと予見されております。

このような厳しい財政環境が予見される中であって、安心、安全を柱とした福祉、環境、教育など市民の生活医療を基本に、市の総合計画、みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりを基本理念に職員一人一人がその対策を行うことにやりがいを持つというプラス志向と、行政運営を担うものとして自覚を持って健全な行財政運営を推進し、市民の皆さんにずっと住み続けたい、もっと住みたい、やっぱり住んでよかったと言われるような那須烏山市を目指してまいりたいと考えております。

緑地運動公園についてお尋ねがございました。1点目のグラウンド整備であります。緑地運動公園につきましては、市民の皆様が安全にスポーツを楽しめるよう定期的に整備を実施をしているところであります。今年度につきましては、野球場及び多目的競技場の一部について危険回避、効率的な管理のため改修を行ってまいりました。

2点目のソフトボール場のナイター照明についてでございますが、南那須ソフトボール協会からコート改修について要望書が提出をされております。これらを踏まえ、ソフトボール関係者立ち会いのもと現地調査を行い、速やかなコート改修を行うことといたしております。今後とも安心してスポーツに親しめる環境づくりを進めてまいりたいと思っておりますので、スポーツ関係者を初め広く市民に愛される運動施設として整備を進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上答弁終わります。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） それでは、再質問を進めていきたいと思っております。まず、市長の答弁の中で戦略会議の件がありましたので、その結果について与党の立場で報告をしておきたいと思っております。

政府は、11月17日、鳩山政権が1丁目1番地に掲げる地域主権を推進するため、鳩山首相を議長とする地域主権戦略会議を東京都港区日本自転車会館に設置をしたところでございます。戦略会議は平成23年度に一括交付金制度の導入や国の出先機関の原則廃止といった民主党の政権公約の実現に取り組む組織でありまして、年内にも具体的な政策実現の工程表を示す方針であります。

副議長になる原口総務相や関係閣僚のほか、将来的には有識者や地方自治体の首長の参加も検討するようでございます。その中で、原口総務相は一括交付金制度について各省と調整し、どのような形にするか国民に示したいと述べ、今後具体的な制度設計に入りたいとの考えを示したところであります。その中でまた所得税などの約3割を配分している地方交付税については、配分の率を固定したままでは地域は活性化しないと指摘しておりまして、一括交付金の導入にあわせて景気後退などによる税収減がそのまま交付税額の減少につながる現在の仕組みを見直す意向を示しております。

それでは、市長の政治姿勢及び市政運営についてから、再質問をしたいと思います。今回の市長選においては、市民党の立場で政治的に中立な姿勢を貫かれたわけでありますから、政党の支部長や代表などの職は受けないほうが筋を通すことと思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私もそのような基本的な考え方を持っておりますので、一切そのようなことはお受けすることは考えておりません。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） その点については了解いたします。

それでは、続いてこれまでの霞が関への要望、陳情などについては年間何日ぐらい上京されたか把握していればお答えをいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 年度によりまして多少ばらつきはありますが、私は地方分権等の市長会代表ということになっておりますので、そういうものも含めると月に1度は上京して、勉強会も含めて陳情も含めて上京して、陳情、要望も含めた形では月に1度程度かなと思っております。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 先ほども陳情システムについては一部申し上げたところでありますが、霞が関詣で、つまり霞が関に行くために上京する自治体の首長あるいは職員が上京するということは、非常に時間的にも経費的にもむだがあると民主党は考えているわけでございます。したがって、これからは何かのついでに上京した折に、霞が関ではなく永田町のほうの政治家の訪問あるいは党の三役あるいは政務三役を通じての霞が関への訪問ならば、それなりにできるということになりましたが、この点についてもひとつ認識をしておいていただきたいと思っております。

それでは続いて、コンクリートから人へという鳩山政権の方針は、市長の掲げる市民の生活が優先ということと一致すると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） コンクリートから人へ、確かに私どもで言えば市民の生活優先へという形になろうと思っておりますので、そういった方向性は私も了とさせていただいております。ただ、公共事業の点を私のほうから指摘させていただきますと、今、私どもは道路特定財源の暫定税率のいわばおかげで道整備交付金事業の28億円事業に実は取り組んでおります。この事業は、平成19年度から平成23年度までの事業ということでございますので、このことが縮減あるいは廃止ということになると市政に大変影響する。それを私は特に懸念をしている。そのようなところから、このコンクリートから人へという中での公共事業の今後の見直しのあり方ですね、その辺のところには私は注視をしていく。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 暫定税率の話が出ましたので、私がお答えするのは心苦しいんですが、環境事業に振り替えるという方針でありまして、その点が業界との折り合いがつかどうか、私は今見守っていくべきかなと思っております。したがって、地方には迷惑をかけないと再三民党政権は申しておりますので、皆さんが心配しないような方向に行くのではないかと、私は今の時点で考えております。

さて、さっきコンクリートから人へというのは、コンクリートが悪いという意味ではないんですね。したがって、これだけ経済が逼迫している中で、きのうも那須烏山市の本庁舎建設あるいは道の駅構想について答弁がありました。私は基本的に本庁舎の建設は必要ないと考えております。この南那須庁舎で十分、そういう市民の声は大変多いものがあります。したがって、この南那須庁舎で不足している分は増築をしたらいいんじゃないかと、このように私は考えておりますので、これは特に答弁は求めないでおきます。

道の駅構想につきまして、私はこう考えます。ほかの道の駅、かなり赤字のところが多いのが現状でございます。まして、道の駅ができたことによって、既存の直売所あるいは商店との競合が大変憂えますね。そういうことからして、やはりこの点は慎重にことを進めていくべきではないかとこれも答弁を求めないで意見を付しておきます。

さて、それではこの中で最後の項目になりますが、現在、市長の公用車での送迎が合併直後から行われているようではありますが、その点について見直しがあれば市長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ただいま高田議員のご指摘をいただきました意見を受けて、今行革を率先垂範進めなければならないと所信でも述べさせていただきました。そういった経費節減

の観点、そして県内市町との現在の状況を調査の上、その是非について判断をさせていただきたいと思っております。ぜひ検討させていただきたいと思えます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 市長の公用車の送迎については、県内の市においてはほとんど送迎をしているようではありますが、隣のさくら市やあるいは那珂川町、こちらは送迎をしておりません。中には自宅から近いという方もおまして、徒歩で通勤されている方もおりますが、大田原市の場合は週に半分ぐらい利用しているそうですね。しかも、出張の折には直接公用車に来てもらう。そのような方法でやっているようではありますが、我が市においてもその程度でよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 現在でも土日あるいは夜間等についての公用車使用というものはすべて控えております。朝夕の送迎等でございますが、先ほど申し上げましたように財政難のところもございます。さらに住民の感情もございます。そういったところもよく斟酌をしながら、その是非は検討してまいりたいと考えております。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） それでは了解といたします。

新年度予算編成につきましては国の動向を見守るということですので、了といたします。

続いて、消防団の再編計画について再質問いたします。消防団員は防火対策やどんど焼き、そしてエリアの拡大による負担増をかなり心配をしております。現在の厳しい経済情勢の中、なかなか会社を休めない。そういう非常に深刻な話を聞いておりますので、この点について担当課の答弁を求めたいと思えます。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 消防団活動につきましては、火災時あるいは風水害の際にも出動して協力していただいているところでございます。高田議員がおっしゃるように、今、非常に雇用状況も厳しい中で休暇を取れないというような状況も多分でございます。その際、消防団員のほうから事業所のほうに活動証明書といったものを出していただきたいという要望がありますので、事業主のほうへ消防団活動を理解していただくためにそういった証明書の発行をしながら、事業所のご理解を得ているという状況でございます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） そうした事業者へのサポートがされているということですので、その点については了といたします。

続いて、部の中で定数不足が先ほど答弁の中にもありましたが、どの程度の部で定数が不足し

ているのか。その点についてもし把握していれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 消防団員の任期は2年任期になっておりますが、その際に補充団員を確保するよう各分団、部で対応していただいております。しかし、現在の状況で見ますと、現在16分団、41部の組織になっておりますが、約3分の1近い部において定数不足になっているという状況にあります。ただ、この定数不足につきましては、本年から始まりました支援団員制度で確保するよう努めているところでございますけれども、満杯ではないという状況でございます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 部の統合と分団の統合ということは、自治会をまたぐことにもなりますので、自治会からの消防団に対する助成金というのは、各行政区によって相当の差がございます。この辺についてもやはり心配をしているようですが、その財政的な面で市のほうではどう考えているか、再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 各分団、部の活動につきましては、市からの分団交付金あるいは自治会からの消防費助成金等によりまして運用されているところでございます。部の統廃合があった場合におきましても、1部当たり幾らという現在の部への市の交付金は継続していきたいと思っておりますし、部が減ることによりまして市の支出も減ることになりますけれども、その制度は引き続き続けていきたいというふうに思っております。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 最後にお聞きしたいと思うんですが、女性消防隊の話がありました。女性消防隊は県の防災訓練のためだけの組織かどうかお伺いたします。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 先ほど市長の答弁の中にも盛られておりましたけれども、男女共同参画の推進という一端もございまして、それから、消防団活動を広く理解してもらうという意味での活動、それから今は女性も男性も働く社会になっておりますので、一概に女性が家庭に残っているという状況ではございませんけれども、そういった男性消防団の不足分をカバーするというふうな意味でのとらえ方もできるかと思っております。あわせまして、消防団の活気ある活動の推進のためにも女性消防隊員の必要性はあるのかなということを考えております。

その次に出てきますのが、平成23年度に県の防災訓練がありますので、その道筋をつける意味でも女性消防隊の組織化を図っていきたいというのがねらいでございます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） その点について確認をしたいと思うんですが、女性消防隊は今後も継続したい。そういう考えでよろしいんですね。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 女性消防隊につきましては、今回限りというふうな組織ではございませんで、消防団定数の中で対応していきますので、これからも女性消防隊は続けていくという考えでございます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 消防団の再編計画については了解いたします。

3番目の緊急経済対策についての項に移りたいと思います。緊急経済対策の政権交代後の影響につきましては、非常に複雑な心境で質問しているところでございます。新政権による数々の事業見直しについては、事業費の2分の1ぐらいに相当する人件費がかかる特殊法人、補助金を交付するためにやはり人件費がその半分に匹敵する法人など、天下りと税金のむだ遣いを徹底的になくそうということが基本であります。

事業仕分けにつきましては、賛否それぞれあると思いますが、公開で行ったことが国民の間でも大きな評価を得ていることと思います。これが日本大改革の始まりであると私は確信をいたします。

それでは、事業が一部凍結になった電子黒板と太陽光発電について、その後の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 電子黒板につきましては、国のほうの凍結というようなことでありますので、それらの状況を見守りつつ、今、予算化はしてありますけれども凍結ということで進めるつもりは今のところはございません。ただ、太陽光につきましては、申請をいたしまして内示は来ております。今後、補助決定があれば、何とかできるかなと思っておりますが、補助がない場合には市のほうの考え方になりますので、ここら辺も注視しているというような状況でございます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 電子黒板については、理解をするところですが、太陽光発電については烏山小学校の体育館ととらえてよろしいわけですね。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） ええ。予算の中では図書館と学校がありましたけれども、学校教育課としては烏山小学校の体育館に設置するものというふうな位置づけをしております。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） それでは、図書館についてお尋ねしたいと思うんですが、担当課長よろしくお願ひします。

○議長（水上正治君） 環境課長小川祥一君。

○環境課長（小川祥一君） うちのほうで担当というわけではないんですけれども、実質的には提案をした関係で担当をさせていただいているところがございます。うちのほうは教育関係のニューディールとはちょっと違う関係で、今現在、選考委員会を11月上旬に行いまして、条件つき一般競争入札ということで12月上旬には入札をかけて、3月中旬ぐらいには南那須図書館に太陽光発電設備を設置する予定をしているところがございます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 太陽光発電については、現在の政権もかなり進めているようですので、当然凍結は解除されると思いますので了解いたします。

さて、緊急経済対策の中でメニューの10番として、AED—自動体外式除細動器の公共施設への設置が進められているようですが、現在までに設置したものについての点検はどうなっているか。この辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） AEDにつきましては、9月の補正予算でも予算づけしていただきました。今回、12月から1月にかけてその分を設置するところがございますが、それにあわせてその機器の取り扱いについての研修会をやる予定であります。したがって、今までの分につきましては訓練は行っておりません。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 実は、国内では半数以上を占める米国社製造のAEDの点検が必要であるという報道がなされました。納入業者からその点について連絡などがあったのかどうか。これについては私の考えるところでは5年以上を経過したものについてバッテリーがあがってしまったのかなと理解をしているんですが、その点について業者から連絡があったかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） AEDにつきましても、いろいろな会社がつくっているようでございまして、先だってニュース等にもなりましたけれども、実際稼働しなかったというようなAEDが出ております。その業者関係からは文書をもって取り扱いについて再度確認していただきたい。対応ができないような場合につきましては連絡してほしいというような文書が入っております。その辺につきましては、今、その確認作業を行っているという状況でございます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） その確認作業については業者のほうから訪問をするということもテレビで見たような気がします、その点についてはどう考えますか。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 今回、文書で入りました内容につきましては、とりあえず私どものほうで業者のほうからまいりましたマニュアルに沿って確認をいたしまして、それでも不具合があるというような場合につきましては、業者のほうから来ていただいて対応するという内容になっております。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） AEDにつきましては非常に緊急かつ迅速な対応が求められる器具でありますので、その点については慎重な検査や訓練は常日ごろ欠かさないようにお願いしたいと思います。

続きまして、事業仕分けの特色は外部の者の参加、公開の場での議論であり、より透明性が出ることとなります。今、こういう本が出ております。行政の事業仕分け、実は7年ぐらい前からやっているんですね。これを見ますと、2002年から2007年度までに、岩手県を初め9県、横浜市を初めとする8市で行われているようでございます。この中にありましたが、予算書に載っている項目名が頭にあって思い込みが強くなり、事業の中身についてはあまり考えずにいたという職員が多いんですね。当市でも事業仕分けを検討する時期になっているのではないかと思います、市長いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 昨日のご質問に答えたことも重複いたしますけれども、私は事業仕分けそのものは大変評価をさせていただいております。一部疑問があると申しあげましたのは、削減ありきのようなところが見受けられる。そのようなところで疑問を感じるというような発言をさせていただきました。したがって、事業仕分けについては評価をいたしておりますので、来年度の当初予算にはちょっと間に合わないけれども、今、中村教授をリーダーとする総合計画進行管理システム研究会という組織がございます。これらをさらに充実をして、今後仮称、それを委員会にするか、その他の名称にするかによって、さらにその進行管理システムの研究会を充実をさせる中で事業仕分けをやっていきたいと考えております。したがって、次年度はそのような作業に着手できるような仕組みをつくってまいりたいと考えております。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 現在の事業仕分けと似たものについては現在までも会計検査院の

仕事があるわけですね。しかし、会計検査院の検査というのは、その事業に使われる予算が適正であったかどうかの点に絞られるわけです。しかし、事業仕分けというのはその事業そのものが必要かどうか、その判断をするのが事業仕分けだと思います。したがって、この考えに基づいてやらなければ意味がないと考えます。その点についてもぜひ考慮していただきたいと思います。

それでは4点目として、緑地運動公園に移っていきます。今回、定期的な整備を実施されたようですが、多目的グラウンドについては400メートルトラックをつくった関係上、縁石がずっと外周にありました。これを全部撤去したということでしょうか。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 縁石につきましては、1周400メートルに設置されているんですが、北側のソフトボールの場所と南側のソフトボールの場所に影響を及ぼす範囲だけを撤去させていただきまして、現在、南側のコーナー部分、アール部分につきましては残っている状態になっております。あとグラウンドからちょっと離れた外側の縁石につきましても支障がないだろうということで残った状態ということで撤去させていただきました。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 実はこのグラウンド、私が議員になって初めての一般質問の事項でありまして、非常に思い出深いものがございます。今から11年前に完成したわけでございますが、当時は画期的な陸上競技場として注目を浴びたんですが、現在のところ陸上競技大会として利用するようなことがないように聞いております。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） この件につきましては、合併の効果だどご期待いただきたいと思いますが、合併しまして本市には大桶に運動公園がありまして、緑地にも運動公園がございます。陸上競技の性質としましては、現在、大桶の運動公園を中心に活動拠点を持っておりますので、そこを中心に利用いただきたいということで、南那須地区にありました緑地運動公園につきましては、それ以外の多目的な競技に使いたいということで、今回、ソフトボールの皆さんから縁石がちょっとスパイクにかかるというようなご意見もあったものですから、撤去させていただきましたので、これからもそのようなその他陸上以外の競技に十分利用できるような整備を進めていきたいと考えております。

ただ、1点だけ、陸上競技の起点となるポイントの起点杭だけは、撤去しますとほとんど再現ができなくなってしまいますので、その起点杭だけは残してありますので、それに基づいてアールも直線もできます。その状態までは残しておいて、いつでも復帰ができる状態にはして

おきますが、現在の段階では石のところにつまづかないような状態の縁石の撤去をさせていただきました。

以上です。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 縁石を外したということは、ソフトボールあるいは野球の試合についてもかなり影響がなくなった。また、安全面が向上したと思います。これはソフトボールのB球場について関連することではありますが、現在、そうしますとあの部分で残っているのは走り幅跳び用のタータントラックと砂場だけかと思います。これの移動か撤去は考えているかどうか。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 現在、ソフトボール愛好者の皆さんから、北側はほとんど野球がお使いになっていただいて、南側がソフトボールにお使いいただいているんですが、ちょうどレフトのラインと照明灯が直接当たってしまうという、私のほうでは安全な施設を管理したいと考えておりますので、ソフトボール競技者の方と現状を調査させていただきました。今後南側のソフトボールのコートを12メートルほど南に移動したいと考えております。それに伴いまして、議員が言われました幅跳びの砂場、あとは走路、またはちょうど縁石にまだアール部分がありますので、その部分を撤去して整地しまして、グラウンドを南側に12メートルほど移設する考えを持っております。今回も予算の中で計上させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 一部照明灯の不具合につきましては、建設当時も私も指摘をしたんですが、一番の原因はスタンドの屋根にあるんですね。屋根を避けるためにあの位置に照明灯が立てられてしまった。非常に今では私も後悔をしているところであります。したがって、それを改善するためには、やはり今言ったように12メートル南側に移動するのが一番節約できる方法だと思います。安全なスポーツを市民に楽しんでもらうためにも、ぜひとも来年のシーズンには間に合うように取り組みのほうをよろしくお願ひをいたします。

それでは、意を用いた答弁がありましたので、質問を終わりにします。

○議長（水上正治君） 以上で、20番高田悦男君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時19分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき18番樋山隆四郎君の発言を許します。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） ただいま議長の発言の許可を得ましたので、これから早速質問に入らせていただきます。今まで皆さん、各一般質問に立った議員の方は、再任されました大谷市長に対する激励の言葉を述べました。私は、これを一番最後にもっていきたい。そして、甘い言葉で、皆さん、大谷市長を激励をいたしました。私はそうではなくて、2期目の大谷市長がどういう政治理念でどういう哲学を持って、この4年間をこの市の運営に命を捧げるのか。こういう観点から、市長に激励ではなくて、逆に私はしょっぱい言葉を投げかけたいと思っております。それは一番最後です。

とりあえず今度の質問に関しまして、私は今の交付金、補助金、そして負担金、この問題は、去年の12月、この議会で一般質問の中で行ったわけでありまして。そして、その後、3月、6月、9月と一貫してシリーズで質問をしたわけでありまして。このシリーズはなぜかと言うと、放っておけないから私はシリーズとして、この問題を取り上げたわけでありまして。

それはなぜかと申しますと、約120億円の予算の中で22億円という大変な額を占めているわけでありまして。その上は、これは24億円、人件費であります。人件費に次いでこの補助金、負担金が多額の額を占めているわけです。ですから、私はここにまずメスを入れて、そして、この問題をどういうふうに精査をして、これから市の運営を減らしても、なおかつ市民がこの市政に協力をする。もう既に、この那須烏山市の財源は今までの同僚議員が指摘をいたしました。県の市の中では低いほうというよりも、一番下であります。

ですから、限られた財源の中で、どうしてこの財源を有効に使って、新しい市の発展のためにこれをどういうふうにするのか。そのために私はこの質問を放っておけないシリーズでやっているわけでありまして。きょうがこの放っておけない質問の最後になります。総括でありますから、よく聞いていただきたい。

前置きはこのぐらいにしまして、まず、1番必要なこと、高田議員から20分ぐらいもらえればいいんですが、そうもいきませんので90分の中でおさめたい。それで、今、大変なことが起きているということは、これは世界も日本もであります。特に、アメリカ、これが大変な経済混乱に陥っているわけでありまして。そして、政権も交代した、日本も新しい政権に交代した。世界の中でこれほど激動の時代、これはかつてないほどであります。どこかが悪ければ、どこかがよかった。全体的によかった。しかし、ここで救われるのが、中国経済がいまだに健在である。これが日本がかろうじて底抜けをしないで来ているのはそのせいなんです。アメリ

カ経済に頼るわけにはもういかないんです。あれが回復するまでには大変な時間がかかります。

ですから、日本はこれから決していい方向に、特に経済問題に関してはいい方向に行かない。昔は政治はだめだが、経済はよかった。そういうことを言われていた時代がありました。しかし、今は、政治も経済も大混乱であります。これは地方に与える影響というものは大なのであります。

ですから、地方がしっかりとして、中央政治、経済を分析をしなければ、あるいはどういふふうにして、これから生き延びていくか。これを考えなければ、こういう中山間地の多くの自治体が埋没してしまうわけでありまして。ですから、生き延びるためには、私はこの切り口としてまず最初に、この負担金、交付金、補助金を徹底的に見直して、そしてこれからの行政運営を市長に託したいと考えるわけで、私は通告書にあるとおり、平成22年度から運営補助金を廃止して、事業補助金のみにするとの回答を去年12月定例議会で市長からの答弁をいただきました。それで、これがどういふふうに進展をしているのか。この辺についてお伺いいたします。

次に、補助金、負担金、交付金の見直しについてということでありまして、これは市長が見直しをするわけではございません。これは各課、自分の所管、これが見直しをするわけでありまして、それともう一つは見直しをすると言って、どういふ基準で見直しをするのかということについては、平成18年、平成19年、今度平成21年、この3回にわたって補助金検討委員会が答申を出しているわけでありまして。その中には、しっかりした基準があるわけでありまして。この基準に沿って各課はどのようにこの平成21年度中に見直しをする、平成22年度からそれを執行する。こういうふうになっているわけでありまして、各課の課長さん、私はいじめるわけではございませんが、ちょっとその厳しい質問もあるかもしれませんが、ひとつわかる範囲であるいは自分がやった範囲で答えていただければよろしいかなと思っておりますので、その辺もひとつよろしくお願いをいたします。

ですから、これは各課の所管事務、これ、全部皆さんは認識をしているわけでありまして、予算書にあるこの補助金の一覧表、自分の各課の所管をしっかりと見ておいて質問に十分に答えられるようにひとつお願いをいたします。

あとはこの辺にいたしまして、市長の答弁を待って、それから質問に入ります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、補助金、負担金、交付金についてご質問をいただきました。お答えを申し上げます。

補助金等検討委員会につきましては、平成18年度及び平成19年度にそれぞれ設置をさせ

ていただきまして、補助金等のあり方を抜本的に見直すため、市民の目線に立ち、第三者の立場から客観的な議論を行った経緯がございます。

平成18年度につきましては、補助金等を適正に交付するための基準とする本市独自の補助金等の交付基準と、補助金交付後3年経過した際の見直し判断基準となる補助金等見直し基準の最終案が策定をされたところであります。翌平成19年度につきましては、直接補助金所管課の意見等を聴取しつつ、計4件の外郭団体補助金及び47件の団体運営補助金に関し、補助金等の適正化について審査及び評価を行ったところであります。

また、団体運営補助金につきましては、補助金の終期を決定することにより、団体の自主性と自立を図ることが望まれることから、補助金等見直し基準に基づき、原則平成21年度をもって廃止すべきとの提言がなされたところでございます。

樋山議員からは9月の定例議会、一般質問でもご質問がございました進捗状況でございますが、9月議会の一般質問において、答弁をいたしましたとおり、新たな補助金等検討委員会を設置をしたところであります。

委員の構成は5名でございます。すべて公募された方々であります。第1回の会議を7月28日に開催をし、都合4回開催をしまいいりました。協議をいただいている内容は運営補助から事業補助への移行のための基準案づくりでございます。とおおむね原案がまとまり、現在、事務局で整理をしている最中でありまして、これら正案を12月17日開催の最終委員会を経て報告書が提出されると聞き及んでおります。したがって、報告書に基づき平成22年度当初予算に反映したいと考えております。

次に、補助金、負担金、交付金の見直しについて、各課どのくらいの見直しをしたか。金額、件数についてのお尋ねがございまして、現時点におきまして、補助金等検討委員会からの報告が今月中旬であること、さらには現在、予算編成中でありまして、把握するに至っておりませんが、団体運営補助金につきましては、平成21年度をもって廃止をし、事業費補助金といたしますことから、補助金の有効活用が図られ、ひいては市政進行の一翼を担うなど、その効果を期待するものであります。

また、負担金につきましては、法令外負担金以外の負担金について、市民の目線に立った予算額を要求してくることを期待しております。厳しい財政状況の中、財政の健全化と自立的な財政運営に取り組むためには、公平、公正かつ透明度の高い補助金制度の確立が必要でありますことから、審査体制の整備と情報公開の実施についても検討してまいり所存であります。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長から簡便ないい答弁をいただきました。これは、これ

から各課この問題に関して、また12月の中旬に審査結果が出る。その基準に従って予算に反映をしたいということではありますが、もう既に平成21年度中に検討する。こういうことがもう去年の12月の時点で市長は答弁をしております。ですから、それに沿って、平成21年度中にこの問題を解決して、平成22年度に施行したいということでもありますので、これから一つ一つ各課に質問をしていきたいと思えます。

まず、こういう補助金、負担金の一覧表があるわけですから、またそれと、皆さんは予算書の中でこの項目があるわけではありますが、まず、法令外負担金。この中で問題なのは、議会があるんですが、この議会が負担金だ、また全国市長会だ、議長会だとか、関東だとか、関東支部だとか、これが本当に一つ一つみんな予算がついているわけでもあります。その総額はどのくらいになるかという、この議会と市長会で210万円。たったこれだけで会議と負担金、参加費、これが国から県から関東から、そして栃木県から何重構造にもなって総会だとか何だとかいろいろ、そのたびに全部負担金を払っているわけです。ある自治体は栃木県だけ、関東は行きません。全国も行きません。そういう自治体もある。これは法令だからしょうがないと、これは切れないというのが我が市の見解ではありますが、これは果たして切れるのか切れないのか。その辺のところを確認をしたい。

○議長（水上正治君） 議会事務局長澤村俊夫君。

○議会事務局長（澤村俊夫君） それでは、お答え申し上げます。関東市議会議長会につきましては、再来年度、県内3つの市が役員になるわけですが、本市も役員になることになっておりまして、これにつきましてはやはり負担金ということで決められておりまして、切ることは今のところ考えておりません。ただ、金額につきましては、全体的な関東の中で見直しとかいうことはされているようでございます。

また、全国市議会議長会につきましても、平成24年度、本市が栃木県の議会議長会の会長が回ってまいります。回ってまいりますと、全国の中の関東支部長ということになりますので、そういったこともございまして、これも全国的な中での検討ということで、現在は金額の見直しはされているようではありますが、来年度につきましてもまだ引き下げということは考えてないようでございます。

そのほか、県北5市議長会の負担金等ございしますが、これらにつきましては県北5市の議長会の中で検討されまして、来年度につきましても5%程度引き下げということで、現在予定をしております。また、これにつきましても、最終的な決定ではございませんが、見直しの最中であるということでお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、局長の話ですと、関東とか全国の協会だとかいろいろなところに当番制で回ってくるから、ちょっとやめるわけにいかないという説明だと思います。県北に関しては、県北の中で5市議長会の中で検討するという答弁であります、その当番が回ってきたのが終わったらやめてもいいんですか。

○議長（水上正治君） 議会事務局長澤村俊夫君。

○議会事務局長（澤村俊夫君） これは全国的な組織の中ですので、その中でそれに参加するかしないかにつきましては、本市議会の中で検討していただくものと思いますけれども、金額につきましては加入している以上、全国の決定に従うということになるかと思えます。

以上です。

○議長（水上正治君） 休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時37分

○議長（水上正治君） 再開いたします。

18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） これはなかなか抜けられない。これはわかります。みんな入っているんだから入りましょうと。うちもおつき合いしましょうやと。この程度のものはいいんですが、そうじゃなくて、財源が逼迫しているというこの事情なんです。銭があれば別にそんなところ、いつでもおつき合いできるんです。しかし、そのつき合いができないほど逼迫しているという緊張感がまだ足りないんじゃないのかと。そのぐらいうちのほうは財源がないんですよ。全国市長会といたら100万都市の市長も3万の市長も五分のつき合いができるのかというんです。こういうことになったら大変でしょう。横浜市長と那須烏山市の議長がいて、同じ財布ですか。こんな不公平なことがあるか。それだったら、それにちゃんと人口5万人以下は幾らとか、50万人以上は幾らとか、こういうふうな分け方をして分担をするのなら公平だよ。

しかし、日本の地図を見たって、ピンセットで端のほうはわからないんだもの。それも大都市と一緒に。こういうものに行くのならば、ちゃんと主張してこいというんです。全国市長会でも市議会議長会でも、そういうふうにするのが公平じゃないのか。行くのならば、そんなことを堂々と言って主張して、それで初めて平等だと。平等じゃないんですよ、今の制度は。不公平なんです。これ、皆さんわかるでしょう。同じ財源の市ならいいですよ。片方は下手すれば何千億円という予算を使って、こっちは100億円ぐらいですよ。そういうのが同じ分担金、負担金があるかと。はっきり言ってこなくちゃだめだ。

だから、私はこの問題に関して脱退をしようと言ったときに、何で脱退するんだと言われたらこういう事情だと。だから、おれらはこれに対して不満だから不平等ではだめだ、平等条約にしろということは、5万人以下は幾ら、50万人以上は幾らと、こういうふうなことをしなければ、これはいつまでたっても、このためにこれだけの財源を割くということは大変なんですからね。それを1千億円、1兆円近い財源を持っているところの100万円、200万円ならへみたいなものだ。しかし、ここはそういうわけにいかない。だから、私はこの問題に関してはちょっと疑問がある。だから、今、局長に、私も議員ですから局長にあまり変なことを言えないんだけど、聞いてみたわけでありませぬ。

○議長（水上正治君） その問題、私、議長が答弁していいですか。私から答弁しますが、今、負担金も一律じゃありません。これは人口割で完璧に比例ではありませんけれども、宇都宮市とうちのほうではえらい違いがあります。それと主張してこいという話ですけれども、私は常に主張しています。前議長小森さんも主張していたと思いますけれども、ということで、それは答弁は私のほうからさせていただきます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） この問題はいつまでやっただってしょうがないですが、問題は主張するんだったら主張するようにびしと言わなくちゃならない。こそこそこそこ言ったってだめだ。5万人以下のところを集めて連盟を組んでやったんですか。連名文で那須烏山市じゃなくて5万人以下の市、全国にあるだろう。そこと結束をしてやらなくちゃだめなんですよ。1人ぐらいがごちよごちよごちよごちよ言ったって、そんなもの聞いてくれない。戦略がまず間違っている。私はそういうことを言いますが、議長は反論があれば構いませんよ。私、今は議長でなくて執行部とやっているんだから。

もう一つ、これは議会じゃなくて次は総務課です。総務課の中で問題なのは、まず最初、税があります。氏家地区税務協議会負担金、栃木県都市部税務負担金、これは氏家と栃木県とどっちかにしたらいいんじゃないですか。両方じゃなくて、これは何かまずいんですか。

○議長（水上正治君） 税務課長羽石浩之君。

○税務課長（羽石浩之君） 氏家税務協議会につきましては、これは税務署が所管になっております。税務署が事務局になりまして、国税と連携といいますか、地方税と連携いたしまして氏家税務署また矢板県税事務所、あと氏家管内の那須烏山市、高根沢町、さくら市、矢板市、塩谷町、那珂川町、これらでいろいろ研修また申告指導等の研究調査等を行っております。

また、栃木県の都市税務協議会につきましては、都市ではなく町村の場合は町村税務協議会というのがございますが、今度、市になったということで都市税務協議会、市のほうの14市で構成されておりますが、そちらに入っております、そこで市町間の税情報の交換、あと徴

収部会の研修、あと賦課部会、そういう研修をお互いにやっているところでございます。

あわせて軽自動車税の申告書等もここでまとめて印刷をするということで共同印刷、こういうのもやっているということで、これはやはり別々の組織でありますし、これがなくなるといふことになる、ちょっと余計にまたお金がかかってしまうのかなという感じがいたします。

以上です。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） そうすると、この氏家地区税務署協議会と栃木県都市税務協会、この問題は性質が違う。だから、これは負担金として出さなくちゃならないんだ。そういう見解ですね。印刷物とか何かは一緒にやっている。だから、これは単価も安くなる。だから、当然これはあっていいんだというような見解。わかりました。

それでは次に、生涯学習課の青少年育成連絡協議会と青少年育成連合会補助金、こういうふうに青少年に関して2つの組織があって、その補助金とかあるいは負担金というような名目を出しているのですが、育成連合と育成協議、これはどう違うのか。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 青少年育成連絡協議会と青少年育成連合会補助金の違いでございますが、1つは、連絡協議会につきましては、南那須管内、要するに那須烏山市と那珂川町の共同した組織でございます。連合会のほうは当市の組織ということになっておりますので、その違いがございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） その違いは、南那須というか地区と当地区烏山の組織との2つがあるんだということですが、特に青少年を育てる会、これは旗を何十本か立てているみたいで、35万円の予算で。連絡協議会の会合がどういうふうな会合で、何にこの金が使われているんだと。ここなんです。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） まず、連絡協議会のほうの事業につきましては、一番教育で問題になっています家庭教育というのがございます。家庭教育、直接教育の客体を集めることは難しい状態ですから、当然PTAの皆さんの会員の方を集めるというのが一番手っ取り早い方策でございますので、その連絡協議会につきましては、PTAを集めまして研修会をやっております。そういう事業費に、この負担金は活用されております。

青少年を育てる会につきましては、当然その学習活動を地域の方にお願ひしまして、現在、地域の方で青少年を別途集めまして小活動を行っています。当然、今問題になっているのは、

年齢差のある青少年が集まる機会が少ないわけですね。同年代の方は集まるんですが、小さい子供を大きい子供が面倒をみるということが薄れている社会でございますので、青少年を育てる会というのは地域の方が一体となって集まって活動していただいておりますので、そういう形づくりにも寄与しているということで有意義な活動と考えております。

以上です。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 青少年を育てる会の中身、年代を超えた輪をつくるんだと。実際何をやっているのか。自治会長が集まって何か講演を1回やって、旗を立てておしまい。その実態はおわかりですか。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 地域によって差がありますが、例えばの話でございますが、七合地区の団体につきましては、9月に七合地区全部が集まってレクリエーションの大会をやりますして、約1,000名の方が集まっております。烏山地区におきましては、9月だと思っておりますが、那珂川に子供さんをお集めいただきましてアユのつかみどりをやっていただいております。そういう形で旗は立てておりますが、活動をやっている部分もありますので、ただ、その活動の大きさについては、地域によって多少格差はございますが、情報を提供しながら広めていただくような方向づけも私どものほうでお願いをしております。ですから、旗だけ立てているという状態でないことだけはご理解いただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） なぜかという、これは本来もう始まって17年たつんです。今ごろになって七合がなぜかという、収穫祭です。黒米を植えてみたり、いろいろなことをやって、それが今度はこの事業と結びついたというふうな説明であります。そうじゃなくて、本来ならばこれはPTAが主体でやるべきなんです。

自治会長なんていうのは孫みたいなものですよ。孫ひこ、その人なんかわからない、何も。本来ならばこれはPTAがそれを担って、そこにしっかりした連絡協議会があるわけだから、各学校のPTAが私のところはこういうことをやっているよと。どうだい、あんたら。こういうふうにして発展をさせるのがこの目的じゃないですか。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 今、ご意見のとおりでございます。ですから、今、言われました七合地区の方については、自治会長さんはどちらかという、お客さんになっていらっしゃいまして、PTAの方が役員として人を集めたり、道具を用意したり、準備をされたりしてやっておりまして、今、言われた収穫祭はちょっと申しわけありませんが、七合の公民館の

活動でございまして、レクリエーション大会は別にやっておりますので、そんなことも各地域一生懸命やられているということだけのご理解いただきたいと思います。

ただ、今私が申し上げましたように、すべてがその状態にあるというわけではございませんが、少しでもその状態をPRしまして、地域のほうに広めていきたいということもご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） とりあえずこの問題に関して疑問点があったのはなぜかというところ、こういうお金を使っているのならばもっと有効に子供たちのために使ったほうがいい。旗なんか何十本立てたって何にもならない。だから、こういう予算があるのなら、その2つのものがあるのなら、今、課長が言ったように拡大をしていく。このほうがもっと重要なことありますから、それは教育課としてできるだけの努力をしていただきたい。こういうふうを考えるわけでありませぬ。

続きまして、商工観光課で、まず栃木県自然ふれあい活動、地域ふれあい、こういう2つのものがあるわけですが、片方の地域ふれあいは教育課ですね。自然ふれあいは商工観光課ですね。どういうふうにふれあいの違いがあるのか。こういうものもちょっと質問をしてみます。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） まず、栃木自然ふれあい活動事業費負担金でございますが、私も本年5月にこちらの会議がございまして出席はさせていただいたんですが、今回の平成22年度の当初予算で見直しを図りたいというふうな考えになっております。中身につきましては、自然公園の中の指導員といいますか案内人に、そういった育成活動をしている団体でございまして、実際、かなり人数も今まで研修等を受けまして、ちょっと記憶があいまいでございまして約100人程度、もう既に県内で養成されている。今後、どのようにこの事業を展開していくんだという質問をその場でさせていただきましたが、まだ私の納得いくような回答でもございませぬでしたので、先ほど申し上げましたように平成22年度の予算の中では要求しない方針でございます。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 地域ふれあい活動、これは当市の自治会が中心となりまして、自治会の中の先ほども子供さんと大人の方が一体となったふれあい活動をしていただける事業でございます。今回、20団体ありますので60万円だと思いますが、1団体3万円の助成をしているところでございます。中身につきましては、どのようなことをやっているかと言いますと、ある地域におきましては地域の文化施設をわからないでいるだろうということで、自治会、子供さんを集めまして、我々生涯学習課の文化係の職員が講座ということで指導をし

たりしています。

あとは、地域間のどんど焼きみたいなレクリエーション活動もやっております、そんなことを地域間でやることを援助するための助成としてやっておりますので、そういうことで地域がまとまれば、コミュニティがまとまって市づくりに寄与できるんじゃないかという考え方でこの事業をやっております。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） これも七合の一自治会ぐらいか。ほかはやっているんですか。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 先ほど申しましたように、1団体3万円でございます、20団体、自治会に申請をいただきまして助成をしております。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 1団体3万円ということで、わずかな金ではあるけれども、そういう団体にとっては非常に必要だということと、活動していないところ、これはばらつきがあると。ですから、この補助金の問題で絶えず言わなくちゃならないのは、活動しているところにはやりなさい。ただ、活動もしないのに、ことしもらったから来年ももらいましょうと。こういうものをどこで精査をするかといったら、主管課なんです。これが一番よく知っているんです。補助金検討委員会なんていうのは細かなものは全然わからないです。そうすると、430団体からあるんですからね。これを全部一々チェックするといったら大変なことなんです。

ですから、一番わかっている主管課が、あなたのところはもう活動していないようだから、来年からやめますか。いや、活動するんですかと。だったら、ちゃんと計画書を出しなさい。それで評価をして、来年だめだったならば、再来年は廃止しますよ。こういうシステムを全課でとらなければ、いつまでたたってだらだらだらこの補助金が流れっ放し。必要のないところに。だから、これをどういうふうにするかということは、私はいつも言っているように、総合政策課が1つのものをまとめなさいと。そして、各課にこの基準を遵守しながらやってくださいと。特例は認めますよと。すべてのものをこれでやりなさいというのではなくて、特例があった場合にはこういうものを認めますから、出すからこういうものに対してやってください。これを早目に構築しなければ、このむだな金のコックはしまらない。

だから、私はいつもうるさく言うように、この問題に関しては一つ一つやりますよというのはそこなんです。まだまだあります。時間もちょうど12時だから、この辺で切りますよ。また、午後の部分で始めたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（水上正治君） 18番樋山議員が議長代行したようですけれども、確かに区切りの

いいところですので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 総務課です。安全管理何とかがあってこういうのがところどころ出てくるんだな。これは小学校だとか中学校だとか幼稚園だとか、安全管理者とか、何とか講習会だとか、何とかというのはとにかく出てくるけれども、これは1つか2つにならないのか。どうなんだろう。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 安全運転管理者につきましては、各事業所単位の設定事項でございます。例えば鳥山庁舎、南那須庁舎ありますけれども、それぞれに安全運転管理者は任命しております。基本的には一般乗用車の場合ですと、20台以上の車両を有していますと、安全運転管理者を設置しなきゃいけないということになっております。したがって、各施設、事業所ごとになっておりますので、結果的に数多い施設に管理者を置いている。それは1年に1回受講しなきゃいけないという道路運送車両法で規定がございますので、それにのっとりやっているとになりますので、数多い職員が対応しているという結果になります。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 20名以上というんだろう。20台以上か、そうすると小学校とか幼稚園とか中学校とか、こういうところは全部20台以上の車両を保有しているということなんですか。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 言葉足らずで申しわけございません。普通乗用車については20台以上、マイクロバスは1台あるごとに管理者を置くという内容になっておりますので、例えば小学校、中学校ではスクールバスを市で配置している場合につきましては、それなりの小学校、中学校単位での安全運転管理者を認定するということになります。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） そうすると、人を乗せるには1人必ずつけなくちゃならないと、1台ごとに。そういうことですか。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 車両を何台持っているかによって安全運転管理者を1名選任し

なきゃいけないということですので、1台持っているから1名、3台持っているから3名つかなきゃいけないというものではなくて、普通乗用車ですと20台以上の車両を持っていた場合には1名を選任しなさい。マイクロバスにつきましては11人以上の車両を持っている場合は1人をつけなさいということになっております。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 了解。だから、これだけの人数は必要だと。学校であろうが、役所であろうが、これだけの人数がなければだめなんだということがこの理由なわけですね。それ以上は削減はできないということがあれば、それはもう法的なものだからやむを得ない。

それと、あと総務課であるのが選管、これも全国選挙管理委員会から始まって全部つないでいるんだ、数珠つなぎに。おそらく説明はそんなに変わらないと思うよ。県の選管であろうが、国の選管であろうが、選挙に対しての説明が同じようなものがずーっと来て、最後は市の選管まで、これはどうなんですか。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 先ほど樋山議員の午前中の質問の中に議会の関係もございましたけれども、それと同じように私ども那須烏山市も、市の選挙管理委員会の連合会に入っております。一番上部団体は全国市選挙管理委員会連合会ということになっておりまして、それなりのステップを踏んでいるところでございますけれども、関東支部もございまして、関東支部につきましては、関東の中でそれぞれの関東地区における選挙管理委員会の問題点あるいは選挙を執行するにあたりましての改善策というものについて検討した結果、これを県の中央会のほうに要望しようというような検討を重ねているところでございますので、選挙執行にあたりましてはそれぞれ地区地区によっての問題点もありますので、全国的なレベルでの話し合いの中にそのテーマを持っていくというステップを踏む段階での関東支部、それから栃木県連合会という流れになっております。そういった膨大な資料等の作成もございまして、それぞれの国、県、関東地区というような連合会の組織になっております。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） そうすると、国とか関東とかこういうものを外すことはできないということですね。なぜかという、これを外しているところは栃木県にある。入っていない。県レベルで十分だと言っている。全国的なものかどうかじゃなくて、県レベルで十分だと。だから、関東も全国も出ていない。この辺はどうですか。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） この辺も言いわけになりますけれども、県、関東支部におきましても、持ち回りといいますか、事務局を持ち回りでやっているところもありますし、理事そ

れから会長、副会長というものも持ち回りでやっておりますので、そういった役職があたってきますと、全国のほうにも行かなければいけないといった義理的なものもございますので、そういったおつき合いはさせていただいているという内容でございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） やはりそういうふうにして持ち回りでやって、そのレベルのものを1回つくったものを絶対壊さない。ここから抜けたやつには情報も提供しないとか、いろいろなことがあるでしょうが、この選挙に関して、本当に全国大会が必要なのか。必要でないのか。あるいは関東地区で必要なのか、必要でないのか。これはやはり県のほうで独自にそういうものできないと、いつまでたってもこういうところはなくなる。国、関東、県、みんなおつき合いしなくちゃならない。

これから最後の総括の中で言いますが、市民のための税金をそういうところに投入して、果たして市民が納得するのか。今、市民はわからないからいいですよ。しかし、それを現に外れちゃっているところもあるんですよ。後になっては外れることはできない。みんながやめるといときには。まだある程度余裕のあるときに、じゃあ、おれのところはとにかく財政的に厳しいから2割、3割にしてくれと。だめだったらおれはやめる。こういう勇気がまず必要だと思うんだけど、一応総務課長の説明ではそういう説明だから、この場ではそれでとどめますが、しかし、これは総括の中でまたしっかり市長とも議論したいと思います。

さて次に、これは給食だ。給食なんかも結構いろいろなものであるんだが、公衆衛生と保健生活、ここだ。学校給食の中で研修とか講習とか何かいろいろあるんだよな。それはどこかという、こっちとあなた方が持っている書類は違うんだよな。私たちは全部補助金なら補助金で全部まともまっているんだ。だけど、そのかわりそっちの予算書にはそういうのがまともったものがないだろう。そうすると衛生費の保健衛生費、出てこないなら次にいっちゃうから。

そうすると農政、何度もで悪いけど、塩那台と芳賀台、これは農政費の農業費の中で、これは負担金になるんだな。塩那台の負担金と芳賀台の負担金、これはちょっと金額が多過ぎるんだよな。そうすると、塩那台に1,150万円、芳賀台はトータルすると1,200幾ら……。予算書の中に補助金とかあるでしょう、あの一覧表。そうすると、それは農業費、これだけのものをなぜ必要なのか。この金はどういうふうに使われているのか。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） お答え申し上げます。国営芳賀台地土地改良事業負担金、平成21年度措置分で1,205万5,162円でございますが、これは芳賀台地土地改良事業、358億円の巨費を投じまして完成した2,748ヘクタールの芳賀台地の受益面積の那須烏山市分の事業費の償還分でございます、これは平成15年に当時、芳賀の農協から芳賀台地

土地改良区が一括借り入れましてプライムレートの0.75%で、それを各市町村の受益面積に応じて、土地改良区に支払っているという年賦償還金でございます。

従来那須烏山市は1%だったんですが、南那須が7%ぐらいの受益者がございますので、その部分で増嵩して、これは15年間の償還ということでまだまだ続くということでご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 25年間も一千何百万円の金をこの芳賀台地に4,358億円、そのためにつくったんだが、それじゃあ、この利用者はどのぐらいいるのか。水を利用している人。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 那須烏山市受益者落合地区、曲畑地区でございますが、那須烏山地内ではこの水を使用している例はございません。ただ、那須烏山市の土地の中を送水管が走っておりますので、その事業地に組み込まれたという歴史的背景がございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） こういうことなんですよ。那須烏山市でだれも利用していないんだよ。そのかわり、公金だからね、これ。これから25年も払い続ける。これほどばかな話があるか。唯々諾々この問題を飲んでいくんですか。本来ならこれ、毎年どこかの違うところ、困っているところに配分はできるが、前もって約束しちゃったものだから、もう私どもはできませんと。こういうことをやっているんだったら、これはおれらは使っていないんだから減額しろと。脱退まではしないけれども、これはちょっと約束が違うんじゃないのか。

なぜかという、状況が変わったならば、その状況が変わったように反応するというのは政治でしょう。いつまでも何十年も何十年もやっていて、今度そうでしょう。政権が代わったら今までやっていたダム、これもだめだ、やめる。こういうふうになっているんだから、農政課だけじゃなくてこれからまち全体の問題ですから、課長の判断でこれはできないでしょうから、どういうふうな未来像を持っているのか。この辺はちょっと市長のほうに突然で申しわけないが。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この塩那台、芳賀台。塩那台はようやく昨年度で償還が終わったということなんです、これは国策の極めて失敗策事例が相次いでいるわけですよ。旧南那須も烏山もずっとこれは徹頭徹尾反対をしてきた事業、しかしながら、これはおそらく議員さんも承知の上だと思いますよ、当時のね。ですから、そのようなことで反対をしてきましたけれ

ども、最終的に押される形でやむなく調印をしたという経緯があるわけです。

さりとて、この基幹部分の償還というのは義務的経費でお支払いをしなければならないという条項がございますので、この1,200万円は約25年間、均等にずーっと払っていくことになるわけですが、ただ、こういった中で今、議員ご指摘のことは十分わかります。理解できます。したがって、この削減については、これからも市を挙げてあるいは芳賀台地土地改良区の中でもそういったところを要望していかなければならないと思っています。

これは実は隣の市貝町でも1億円の負担金なんですね。大変な負担になっている。実はこれも本来は30年前ぐらいの事業着手なんですけど、国策の決定はまさにそこにあります。時代の背景あるいは時代の世相を全く読まない。着手しちゃったからもう何が何でも300億円をかけるんだというスタンスですからね。すべて今のそういったつけがこの市にも来ているということでございますから、ただ、今の現状ではこれは義務的にお支払いをしなければならないということをご理解いただきたい。このように思います。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） ただいま市長答弁のとおりでございますが、那須烏山市と従来の烏山町、南那須町、この土地改良区に対しての補助金63万円を現在出しておりますが、これにつきましても、私どもは一貫して会議で反対、払わないとそういうことを強く申し上げているんですが、その都度県の仲介が入りまして、やむなく予算措置をして計上している。ですから、私どもは会議に来て発言をしますと、大変嫌な思いを私どもはいつもしてくるという心中をご察しいただければ大変幸いです。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） それは心情は理解してあげますよ。しかし、そこに県が介入してくると。県でも関東農政局がこれを進めたんだと思いますよ。こういうものをやってきて、実際もう時代に合わない。有明の干拓あるいはダムと同じで、こういうものを国家がやってきたから、もう地方自治体はそれに従わなくちゃならないんだと。国策でやったものはすべて自治体はそのしりぬぐいをしなくちゃならないんだと。ここが問題なんです。

ですから、私は声を大にして言いたいのは、国策でやって、そのつけを各自治体に任せるんだったら、行政訴訟でも起こせ、冗談じゃない。そういうものの範疇に入るかどうかは別にして、そのぐらいのことをやらないと、これ、25年も払ったら大変ですよ、これ。だれも利用していないんだ。最後に残るのは何だと言ったら、あれはだれも使わない施設として本当にむだなもの。だったら、今やめたほうがいい。

そういう議論になってくるので、この問題に関しては、やはり国、県、先ほど言ったいろいろな組織が全部国、県、関東、そういうものからこの各自治体に来ている。この構図をどこか

でぶち壊さない限りは、いつまでたってもこれは国家主導で自治体が動いている。委任事務ならわかりますよ。委任事務の中に入るのかどうか。こういうものも精査しながら、これからこういう問題を検討していかないと、この補助金、負担金というのは決して減らないんですよ。

だから、これをどういうふうにして減らしていくかといったら、仲間外れになっても構わないから、おれはやるんだと、そういう自治体になるのか。それとも、了解を得ながら少しずつ減額をしていくのか。この選択肢をどっちかに決めてもらわないと、いつまでたっても減らないというのが私の持論であります。これは典型的なものであります。全然使わなくてもお金だけは払わせる。最初の計画のときはそういうふうにしたから、そういうふうな話であります。

農政でちょっと聞きたいんですが、このグリーンツーリズム、これは一応金額的にはあれですが、これは農林水産費農業費5万円、それとJA営農補助金、これも同じ、農林水産費の農業費、これは補助金72万円。これに関してちょっと説明をお願いしたのは、グリーンツーリズム推進協議会、これも私は中身はわかっていますよ。しかし、こういう協議会のところに補助金を出している、5万円出しているんだよ。こういうグリーンツーリズムで、それではこの地域はどういう恩恵を受けたのか。それともう一つは、JAに営農部会補助金72万円、これはJAなのに何で市が出さなくちゃならないんだ。この2点。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） では、グリーンツーリズム推進協議会から申し上げます。これは市内の婦人団体が発足いたしまして、いろいろな事業活動を行っております。直売所を核にしたそういう取り組み、そういうところに対しましての補助でございまして、池袋でのふる祭等にも積極的にご参加いただいておりますので、爾来こういう形で補助をしてきてございます。ただ、年間補助金についてはカットダウンの縮小をしてございまして、平成21年度は3万円減の5万円というようなことで措置をしたわけでございます。来年度につきましても、今回の答申を待って対応したいと考えてございます。

続きましてJA営農でございしますが、平成21年度で72万円ほど措置してございますが、これは那須南農業協同組合に一括営農関係の補助金として交付してございます。その中でいろいろな部会がございしますが、それは農協の中の采配といいますか配分をしているという経過がございします。特に、農協はその歴史が示すとおり、農業者の地位の向上と所得の向上が目的でございします。共済制度でございまして一人は万民のために、万民は一人のためにという相互精神のものとそういう組織でございしますので、公的団体の特に営農活動への補助は重要であるという認識をして措置しているものでございまして、これについては今回の答申を待って、また対応しますが、なかなか一気のスクラップは無理があるというような認識はしてございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） グリーンツーリズムにしてもあるいは農協への補助金にしても、じゃあ、これ池袋に行っているのがどうのこうのというのは私はあまり言いたくはないんだけど、豊島区は利口だからね。うちとだけじゃないんだよね、みんなで何十自治体という、何十はないんだけど、自治体に防災協定を結んでいる。そうすると、そこでみんな、おれのところでお祭りやるからみんな持って来いやと。安く売らせてくれやと。それで、あれに行ったらどのぐらい利益があったかという利益はないんですよ。本当にお祭りに参加するということだけです。本当の防災協定だとか何とか言ったら、難しい話は別にしても、おれの那須烏山市はいざというときには何人、どれだけのものを受け入れることができると。そして、食料であろうがすべてのものが整っている。これ以上は無理だからねと。

だから、こういうものに関して一応協定書を結んでありますよ。実際、あそこで災害が起きたとき、何人収用するんだ。何十人できるんだ。それだけの備蓄がここにあるのか。こういう問題になってくると、これはグリーンツーリズムというのは目的が私は違うと思いますよ。本来ならば、この地域が活性化されるための事業なんですよ。こういうものを別にしちゃって、そういうところに。

それともう一つは、農協というのは農協が何であそこの組織がここから補助金を出さなくちゃならないんだ。農協はもうかっているんだからね。今、農協は万民のためにとというのが、実際農民から見たら、あれはと。農協はおれらの血を吸うやつだと。そういう考え、農協は銭がないとか、部会の人たちが困っている、それだったらこれは筋違いでしょう。農協がこの一人だけもうかっているんだからね、出荷をして。だったら、足りないんだったらそれは農協がくださいと。何で市のほうにこの問題を振ってくるんだと。いろいろな理由をつければ何だって理由なんかつくよ。そうじゃなくて、もうこういうのはそろそろ時代が終わったんだから、おれらは嫌ですよというふうなことを、私はなぜこんな細かいことを1つずつ言うかということ、これからの問題でこういうものを全部検証しないとだめなんだ。ちりも積もればというけれどもそこなんです。だから、皆さんには答えづらい、嫌だろうけれども、私はそこから先は言わないから大丈夫だよ。認めてやれるから。こういう問題がある。

それでは、これから市長といろいろやらなくちゃならないので、各課の課長はある程度自分のところでこれは管理している所管の事務に関しては、これは必要ないとか、これは必要であるとかいろいろあるでしょうから、これはよく精査をして、これから平成22年度の予算にできるだけ反映をしてもらいたい。

それともう一つは、まだ補助金検討委員会の答申が出ていないわけだから、この答申が出たら、できるだけその指示に沿って、何のためにこの平成18年、平成19年、平成21年、

この検討委員会をやってきたのか。この努力を無にしないようにひとつ各課の課長さんは肝に銘じて、これからの予算編成にあたってもらいたい。そんなところで、各課の課長さんに対する質問はここで打ち切りますが、おれのところに来てくれ、待っていたのにと課長には悪いけど、時間の都合があるので、その辺はご了承を願いたい。さて、各課の課長、すべてではありませんが、細かい部分を含めて質問をしたわけでありませぬ。

それで、私は大上段にひとつものを申しますが、那須烏山市では本年度平成21年度、この予算、この補助金、負担金、交付金、22億1,939万8,282円という金額が出ているわけでありませぬ。これは先ほど言ったように、この市の予算の2番目に大きい予算でありませぬ。1番目は人件費、24億何がしでありませぬ。この予算というものが、平成19年から比べると2.2%ふえているわけでありませぬ。私はこういうことをいつも言っているんですが、こだわることは、これからあと6年後、合併特例債がなくなる。そうすると、今度は交付金の問題、政権の問題もありませぬが、政権が代わって地方に薄く、この疲弊している地方に対してどれだけ中央が予算づけをし、分権をし、そして自立できる自治体にするか。こういうふうな考えで地方に対する予算がふえてくればいい。ただ、それだけじゃなくて、権限も来たんだから、この中で自立できるようにする。これが最終的な目標であろうと思ひませぬ。

しかし、これが減額されるようになると、依存財源が非常に高い。この自治体はどういうことになるかといひませぬと、もう既に限界集落、高知だとか東北だとかそんな山の中じゃないんです。実際、この那須烏山市でも限界集落と言われる65歳以上の人が50%を切っている行政区があるわけでありませぬ。ほかの話じゃないんです。

それと、それだけじゃなくて、下手すればもっと出てくるんですよ。40%台、30%台、これはどういうことかといひませぬと、あと5年、10年、15年となったら大変なことなんですよ。だから、市長はこの高齢化社会をどう支えるかといひませぬとマニフェストをつくったわけでありませぬ。市長は高齢者対策のために1つの切り口を見出したわけでありませぬ。私は、ここはそうじゃなくて、こういうむだを省きながら高齢者をいかに幸せにするか。そこに予算をどう振り向けるか。この切り口なわけでありませぬ。

ですから、見ているのは今とそれから5年先、10年先、15年先を見ながらこの施策をやっつけていかないと、高齢者だけをどうしようと。施策をどうするんだ。権限はどうなんだい。地域医療だ、地域福祉だと、そうすると縄がいっぱい張りめぐらされて、その網を通らなければそれを実現できないんです。これではとてもじゃないけれども、これからの未来といひませぬと、5年先、10年先、15年先のお年寄りはどういうふうになるんだ。平成26年、65歳以上が8,181人ぐらいになるんです。高齢者率は31.1%。これが平成26年ですからね、あつという間ですからね。15年先だったらどうなるのか。そのとき、今から手配をしなれば

間に合わないんですよ。

特に一番困るのは激減緩和措置が終わったとき、これは財政的に非常に厳しいものがあります。その間に政権与党がそれはだめだと、だから、うんと地方に厚くしろ、地方交付税を出せというふうになってくれればいいですが、今のまだ政権をとって3カ月、2カ月の間ですから、先は一切見えません。

しかし、各自治体としてはこういうものに対してどういうふうに対応するのか。この考えをまず市長にお伺いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご意見、ご提言をいただいた趣旨は十分理解をいたしておりますし、私のマニフェストもまさにそこにあるというふうにご理解いただきたいと思います。20年後の高齢化社会構造についての今から着手という点と、一方、やはりその財源をどこに求めるかといったところは私もそのようなことでマニフェストに掲げている行財政改革、これは補助金等の削減も含めながら、やはり行革を進めて、それを自主財源が目減りする中、どこに求めるかという、やはりこの税収とかあるいは企業誘致による税収アップも当然粘り強くやっていますけれども、なかなか今のこの経済情勢では具体的な見込みは望めない。やはりこれは行革で編み出すほかないだろう。こういった気構えを持っているわけですので、これは単に策だけを進めるということではなくて、一方出づるを制する策もやはりこれは進めていくということですので、これはひとつご理解をいただきたいと思います。

その中で、この補助金等の検討委員会が17日に答申をされますので、そのようなことについては、先ほど来申し上げておりますように尊重する形で予算に反映をすることです。ただ、今後の、先ほども事業仕分け等にも言及をされましたけれども、今、補助金等検討委員会、さらに総合計画進行管理システム研究会がございますから、それを拡充する意味で仮称委員会に昇格をして、その中で事務事業の仕分けはなされる。このように私は考えております。

そういう中でいきますと、当然事務事業の仕分けでございますから、今、議員がいろいろと各課の補助金、負担金についての項目ごとのご質問があったようでございますけれども、そういった事業も当然対象になるだろう。このようなことをご理解いただきたいと思います。ただ、補助金の基本的な考え方といたしまして、私は地域社会の発展の向上、そういったことの実現化が可能な補助金がやはり基本、さらに市民生活が向上になるといった補助金の施策も当然採択だろう。公平で公正で健全な内容の補助金であるかということが、やはり補助金の継続採択か縮減かというところの1つの基準になるのかなと思います。

さらに加えて、最終的には政治判断も加味せざるを得ないだろうと私は思います。そういっ

た中で、じゃあ、その政治判断というのはどういうことかといいますと、先ほど来いろいろと青少年の問題であるとか、教育、そういったところにも言及されましたけれども、単年度あるいは短期間での費用対効果だけではおしはかれない補助金もあるのではないかと思います。

例えば教育は百年の大計とよく言われます。時間のかかる補助金等もあるはずですが、10年後、20年後の実現可能なこの社会の中で、そういった先行投資をするような補助金もあるのではないかと考えております。その辺のところは政治判断になるのかなと私は思います。

単に削減をするというスタンスでなくて、やはり先ほど申し上げましたように、市民の福祉向上につながる、あるいは10年、20年の先はこのような効果が見込める。そういったことについての政治判断も必要であると考えております。基本的にこの事業仕分けあるいは補助金検討委員会の考え方はそのようなところにあるのではないかと私は思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長は、重要なことはまず、補助金検討委員会で検討したのに関してはこれはそれなりにやるが、政治判断も必要なものがあるという発言をしているわけであります。まず、前提に私は削減ありきだと。その後に政治判断をすると。そのときに私は何を基準にするかという、補助金検討委員会がつくった基準は外してはだめだ。

それともう一つはどういうことかという、事後の評価をしろと。評価をしなければだめなんです。ですから、この評価に関しては1年、2年、3年といつまでも評価ばかりしているんじゃない。3年ということを目処にして、そしてその中で効果が上がるか上がらないか。効果が上がらなければこれは廃止もやむを得ない。その評価をすることが抜けていてはだめなんです。

この評価はだれがするのかといたら、一番その団体の内情を知っている所管なんです。課の係なんです。先ほども言ったように評価表をまず提出させろ。一律のものをつくって。そして補助金を出したところにはそれに対するちゃんとしたものを提出しなさい。1万円や2万円でこんな面倒くさいなら要らない。それはそれで結構なんです。そのかわり、おれは1万円や2万円で足りないんだと。5万円も10万円も要るんだからくれというときは、その評価の中でどれだけ今市長が言った市民のためになっているか。市のためになっているか。こういうものを評価をして、カットしたところからそこに補充をしなさい。私はカット、カットといつも言っているように、減らすところは減らせ。だめなものは廃止しろ。欲しいところにはやれ。ここなんです。

ちょっと数値があるので、これは那須烏山市であります17億5,700万円、片方は8億7,000万円、半分です。同じぐらいの規模の自治体でこういうことをやっているわけ

であります。8億8,600万円、これぐらい多いんですよ。ただ、この中には私がいつも言っている広域行政が13億円ぐらいあります。でも、広域行政だってそこだって負担しているわけです。8億円ぐらい負担しているわけです。

ですから、その法令外だとかその他いろいろな補助金がありますが、厳密にやって、その自治体は何も困っていない。しっかりやっているわけです。ですから、こういうものを各課が精査をして、そしてやれば、よほどの金が。だから、私は聖域を設けるんじゃないと。法令であろうが何であろうが、しっかり見きわめて、市のためにこれは市民のために使う税金を市民のためじゃなくて、おつき合いのために出しているお金だと。一般の家庭で言えば、冠婚葬祭もお前ら出せないのかと。それほど貧乏なのかと言われても、おれのところはしょうがない。ないんだから3年間待ってくれ。財政が好転したらつき合いもできるような身分になればつき合いをするから、それまで恥をかき、それでもやむを得ない。自治会だってしょうがないんだ。そのぐらいの覚悟でこの削減をやっていかないと、先ほど言ったみたいに合併特例債がなくなった後どういうふうになるんだ。ここなんですよ。私はそれを言いたい。

だから、今、市長はこの削減の問題に関してはどうしても政治判断が必要だと、政治判断というのはどういうのかと言ったら、まず、今、教育の問題を出してくれたわけでありまして。これは本来ならばこういうものに向かない性質の経費ではないのか。教育だから何でもいいのか。こういうわけにはいかないのであります。教育効果が上がる、この問題に関しては絶対必要だ。学校教育課は査定の中でだめだと。これはこれからの子供たちを5年、10年たった先、小学校でも中学校でもこれから先は大体教育というのは30年先だからね、効果が出るのは。10年ぐらい先では効果が出ない。その人間が育った小学校、中学校でたたき込まれたこの精神が30年後だからね、出てくるのは。それが本当に大人になってその世界で一人前で泳げるようになったときに初めて、そのときの基準というのが生きてくるんですよ。

だから、私は教育は大切だというのはそこなんです。それに教育に対してむだな金だってあるわけでありましてから、こういうものをいかに精査をして、教育だからいいと市長はそんなことを言っていないと思うけれども、本当に未来にとって必要なものであればどんどん投資しろ。道路1本つくるならば、教育に回せ。そして、この子供たちがサケではないけれども、40年、50年たったときには必ずふるさとに帰ってこなくてもいいから、恩恵を感じる。こういう教育をしなければだめなんです。ですから、私はそこに関しては絶対市長の政治判断は必要だと。それは私は認めます。しかし、今言ったように、負担金だって片方は8億円も少ないんですよ。それで実際にやっているんですよ。

それともう一つは、その交付金だって何だって、これは全部そうです。補助金に至っては1億1,600万円、こういうのを削減して自治体はやっているわけでありまして。ですから、

市長は今政治判断と言われましたが、先ほど冒頭に言ったように、市長が市民の目線で私は政治をやるんだと、これもマニフェストですね。市民の目線で政治をやるという言葉はだれでも言える。市民の目線で政治をどういうふうにやるのか。ここなんですよ。ここを私は市長にお伺いしたかったわけでありまして。これが次の4年間にどう反映されるか。そこをしっかりと持っていないと、結局先ほど言った市民の目線というのはあくまでも市長にしてみれば理念かわかりませんが、私はそれはただ単なる目線に立ったというだけで、目線に立たないで上からの政治はもう終わったわけでありまして。目線に立って政治をどうやるか。ここを一つお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず初めに、補助金等のことにつきましては、そのように教育問題であろうが、環境問題であろうが、福祉問題であろうが、十分な精査の上に必要なものはこの先行投資もあるというふうにご理解をいただきたいと思っております。それが政治判断だろうというところをまずご理解いただきたいと思っております。

市民の目線ということですが、私は市民の目線は必ずしも画一した目線ではないと思っております。高齢者の目線もある、若い人の目線もある、女性の目線もある。子供たちの目線もあるだろう。私はそういった多方面の視線に目を向けるべきだといったところを強調したつもりでございます。

したがって、子供の目線は教育問題でありますし、また、お年寄りの目線というものは高齢化社会に対応する目線だろうと思っておりますので、あるいは先ほどの女性消防団のお話もございましたけれども、女性参画の中でやはり女性の地位向上であるとか、社会に参画するそういった目線の市政が、今の那須烏山市については遂行しなければならない責務であろうと考えておりますので、その各界の目線に向けた市政を展開することだろうと考えているわけでございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長から市民の目線に立つということはどういうことか、子供の目線もある、年寄りの目線もある、若い人の目線もある。これでは目線というものが狂ってくるんです。それを全部総括したそこが哲学であったり、理念なんです。それはどこにも通用するんです。これではなければ、ばらばらになっちゃって施策が1本にまとまってこないんです。ここの補助金はつけましょう、私の目線に合った施策でありますから。これでは実際何も動かないんです。逆に散らばっちゃって何も出てこないんです。それが市民に向かった私の目線による政治ということになったのではだめなんです。これを1つにまとめるのはどういうものなのか、ここに理念なり哲学があるわけでありまして。

ですから、市長に説得する気はありませんが、私はこれはこういうものじゃなくて、市民の目線に立って何をやるかといったときには、そこは今までの市民はどういうふうにしていたかという、行政にやってください。お願いします。陳情ばかりなんです。そうじゃなくて、これからの市政というものは皆さんがこの市にとって何ができるのか。これを問えば、すべてのものがまとまってくるんです。こういうふうなものを1つ市長に欲しい、それがあればぶれることはない。1本筋が市民の目線に立った、しかし、私はこれからの政治は市が皆さんに何かを提供するのではない。皆さんが市のために何ができるか。これを考えて実践してくださいと言えば、教育であろうが福祉であろうが何であろうがその1つにまとまってくる。これが本当の理念であり哲学である。これをどういうふうに市長は考えるのか。この辺のところをお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど施策的な見解から各層の目線のお話をいたしましたけれども、基本的な理念というものはおっしゃるとおりだと思います。やはりこれは行政あるいは民間あるいは学、そういった産学官協働という形をこれからとっていかないと、皆さん方の那須烏山市の発展は望めないと思っております。すなわち協働の精神を持ってお互いが切磋琢磨しながらこのような発展の礎をつくる。このようなスタンスが必要だと思っております。知恵と協働によって那須烏山市を発展をさせる。これが基本的な目線の理念だと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 時間がないようでありますから、これ以上言ってもしようがありませんが、ぜひ私は市長はその理念、哲学というものをしっかり腹におさめて、これからの4年間の市政運営にあたってほしいというのが私の最後の市長に対する贈る言葉であります。これをしっかりと受けとめてこれからの4年間をやってください。甘い言葉は私にはありませんが、いつも厳しい言葉ばかりで申しわけありませんが、でもやはりこれはその地位についた人は、それに耐えてやらなければならないというのが私の考えでありますから、どうぞその辺を忘れないでこれからの運営にあたっていただきたいということであります。

それともう一つは、先ほど言ったようにこの方針を踏まえて、平成22年度予算には必ず反映をしていただきたい。これが私の総括であります。

これで質問を終わります。

○議長（水上正治君） 以上で18番樋山隆四郎君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、2番渡辺健寿君の発言を許します。

2番渡辺健寿君。

〔2番 渡辺健寿君 登壇〕

○2番（渡辺健寿君） きょう3人目ということで、非常に時間帯も睡魔に襲われる時間かと思われまはすけれども、議長の許可を得ましたので、若干質問させていただきたいと思ひます。

まず、大谷市長におかれましては、再選まことにおめでとうござひます。先輩方から詳しいご祝辞の言葉等をいただひていると思ひますので、もともと口べたでありますので一言だけのお祝ひにかえさせていただきたいと思ひます。

私の質問は3点ほどござひます。選挙戦を通じてマニフェスト等に載せられておりました大谷範雄政策ビジョンの中から、1つは高齢者向け多機能型福祉施設の構想ということでおっしゃられておりました。これについてが1点。さらに2点目には、農商工連携による雇用機会の創出ということでお尋ねしたいと思ひます。さらにもう1点、地域資源を生かしました交流観光都市づくりの推進についてということで、3点ほどござひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

朝から本日は非常に国政レベルの大きなハイグレードな質問、また応答がありましたので、身近な問題に絞つての話ということで始めたいと思ひます。まず、政策ビジョンの1番に掲げられておりました高齢者対策の中で述べられておりました高齢者向け多機能型福祉施設の構想ということであります。多分公共施設の跡地利用も考えた中での提案かと推測はしますが、これらにつきましては、小学校の跡地利用等の考え方については平成21年、本年2月に4会場で各々の地域で説明会が実施されたわけでありまはす。そういう経過がござひます。その中で、売却も想定するものにつきましては、本年、鑑定評価を入れて公募するという方針が示されてあるわけでありまはす。

鑑定評価の結果についてもお尋ねしようと思つたんですが、先週の24日に資料等が提供されておりましたので、この件は省略したいと思ひますが、その中で市として活用する考えのもの、利用するものについては、一刻も早く具体策を明確にする必要があるのではないかとおられるわけでありまはす。

そこでお尋ねするわけでありまはすが、市長のおっしゃられておりました高齢者向け多機能型福祉施設とはどのような機能を持ち合わせたものを想定されているのか。どのような機能を備えた施設をイメージされておられるのか。さらに、早急にまずモデル事業としてモデル地区を設定し、事業を実施したいんだという考えのように伺つておりました。そのモデル事業はいつ、ど

こで実施されるようなお考えなのか、伺いたいと思います。

さらに、その事業に伴いまして関連行政庁等の有利な補助事業等も想定されているのか。あるのかないのかもあわせてお願いしたいと思います。なお、あわせて、その後、旧小学校区単位でも計画していくという考えもお聞きしております。これらにつきましても、年次別に何か所ぐらい考えておられるのか。具体的なスケジュール等がありましたら、あわせてご説明いただければと思う次第であります。

2点目であります。地の利を生かしたまちづくりというビジョン3の中にある件であります。農商工連携による雇用機会の創出ということがうたわれております。長引く不況で職を失う者が多く、雇用問題は緊急かつ重要な課題であることにはだれも異議を申すまでもないことであります。農業を核として商工と連携した高齢者向けの雇用を生み出すと言われているわけですが、具体的な対応策についての考えと取り組みの体制についてお伺いしたいと思います。事例の紹介も含めてあわせてお願いできればと思うわけであります。

さらに、最先端技術の農場や先端環境技術産業を戦略的に誘致するともおっしゃられておりますが、最先端技術農場とか先端環境技術産業とかは実際に具体的に目途がついておられるのか。手近にあるのか、そういったものもあわせてご説明いただければと思います。

さらに、地方の元気再生事業を活用した農村ビジネスの創出を推進するとも言われております。あわせてお伺いしたいと思います。現在、行われております元気再生事業の中の事業内容あるいは市としてのかわり方等などもあわせて説明いただければと思う次第であります。

3点目であります。地域資源を生かした交流観光都市づくりの推進についてという件であります。交流拠点の整備ということですが、ミニ道の駅のことを想定しておられると推測申し上げるんですけども、これらであれば準備状況はどうなっているのか。事務的準備段階の事務作業の進捗状況についてもお聞きしたいと思います。昨日か一昨日あたり、非常に財政規模の小さな西方町などでも開設されたという記事が載っておりましたので、それは参考までであります。ご説明いただければと思います。

また、小さな2点目で観光ルートづくりについてであります。史跡や歴史的建造物をつなぐ文化遺産ルートづくりの構想、これらもお考えにあるということですので、構想をお聞かせいただければと思う次第であります。

最後に、JR駅の駅周辺の整備促進についてであります。市内にはご存じのようにJRの駅が5つございます。一部駐車場、駐輪場が整備されておりますが、これらの年度別の整備計画など政策実現に向けての推進対策についてお伺いしたいと思います。

以上1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは2番渡辺健寿議員から、高齢者向け多機能型福祉施設の構想について、農商工連携による雇用機会の創出について、そして地域資源を生かした交流観光都市づくりの推進について、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、高齢者向け多機能型福祉施設の構想についてであります。所信でもお答えをいたしましたけれども、これから20年後の団塊の世代が80歳になるころの那須烏山市を想像いたしますと、少子高齢化が急速に進み、子供が少なくなり、高齢者の数が激増するとともに、お年寄りのひとり暮らし世帯が急増していくことが確実視されております。

また現在、800世帯の独居高齢者が、その数倍である2,000ないし3,000世帯になるのではないかと危惧もいたしております。現に、65歳以上の高齢者人口及び高齢化率につきましては、介護保険制度が導入されました平成12年度と平成20年度を比較してまいりますと、高齢者人口7,748人から8,282人、高齢化率は23.6%から27.0%へとそれぞれ増加をしている状況でございます。

今後も高齢化はさらに進展をし、核家族化の進行や共働きの増加等により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、また認知症高齢者も増加をしていくものと大変危惧をいたしております。このような中で、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、高齢者の権利擁護、認知症ケアの充実、高齢者虐待の防止など身近な地域社会全体での見守りを初めとする地域で支え合いの体制づくりが喫緊の課題であると考えております。

こうしたことから、市長2期目における市政運営の基本理念を心のきずな再生により、安心、安全に暮らせるまちをつくと定め、地域全体のきずなを深めると同時に、IT技術等も活用しながら子供や高齢者を見守る地域のきずな再生による安心、安全ネットワークの形成を図るとともに、地域支え合いの核となる仮称多機能型福祉施設について、とりわけ統廃合の進む学校跡地等をモデルケースとして、地域に根ざした多機能で複合的な高齢者支援の拠点を整備していきたい考えでございます。

公共施設の跡地等につきましては、議員のご指摘のとおり、市が直接的に管理運営する場合、あるいは民間事業者等に委託をする場合、民間事業者等に全面売却する場合など、さまざまな方式が想定できるところでございますが、仮に廃校活用の場合は、デイサービスやショートステイなどの介護保険施設としての活用や、老人ホームへの転用などが想定されます。

また、現在、市町村に必ず1カ所以上の設置義務があります本市での市直営となっております地域包括支援センター、これは高齢者の生活を支える総合機関といたしまして、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職員が配置されまして、介護予防ケアマネジメント、総

合的な相談支援、権利擁護、虐待の早期発見もし、ケアマネジャーの支援などを行っておりまして、これらと同等の機能を兼ね備えた組織を併設することが必要となります。

さらには、高齢者の生きがいつくりの場として、また、地域住民の交流事業や各種体験教室等のコミュニティ施設としての利用を考えているところでもございます。高齢者向け多機能型福祉施設の整備構想につきましては、市独自の高齢者見守りネットワークの核として、今後早い段階でその概要や方針等について検討を進めるとともに、平成22年度には、市、地元自治会、民間事業者、NPO、医療機関等と協議を重ね、具体的な構想の策定を計画する予定でありまして、平成23年度以降可能なものから随時運用を開始していきたいと考えております。なお、これらの運営等については民間活力を基本的スタンスとして取り組みたいと考えております。

公共施設跡地利用につきましては、跡地利用検討委員会において、全市的な観点から最も有効な利活用に向けて、現在検討を進めている状況でございます。現状では、ここでの検討結果を待つところではございますが、高齢者の尊厳の保持や要介護状態とならないための予防対策に重点を置きながら、市内の高齢者すべてが住みなれた地域で安心して生涯を過ごせるよう、日常生活圏域を中心とした地域密着型の施設整備を計画的に推進をしてまいりたいと考えております。

次に農工商連携による雇用機会の創出についてお尋ねがございました。昨年のサブプライムローン問題に起因する経済不況の影響により、輸送機械関連事業だけでなく繊維関係企業等業界全体が不況に陥り、再編あるいは破綻を余儀なくされております。本市におきましても、その影響は大きく、事業所の閉鎖、撤退と厳しい状況が続いております。

そのような中で、本市といたしましても雇用回復の一助となるよう、8月より那須烏山市試用雇用助成金制度を実施してきたところであります。さらに10月には市内事業所及び金融機関を訪問し、雇用対策助成制度等の案内を兼ねて事業所との意見交換をして状況把握に努めてまいりました。その結果、マスコミ等では景気の底打ちが叫ばれ始めていますが、那須烏山市の状況は厳しさが増しているといっても過言ではございませんでした。

そこで商工団体、農林漁業団体等関係団体に広く呼びかけ、各々の持つ特性やノウハウを連携することにより、新しい事業形態の創出並びに生産技術の向上、製品、商品の創出、販売、地域経済の活性化を目的とした協議会を組織すべく、那須烏山商工会と協働して調整をしているところでございます。

また、この協議会では、農工商と産学官をも連携し、研究機関の特性も生かした協議会としていく考えであります。ご案内のとおり、本市におきましては、地域ICTモデル事業を導入し、3世代きずな再生による暮らし安心ネットワーク構築プロジェクト、通称きずなプロジェ

クトに取り組んでいるわけですが、これはIT産業と福祉、教育分野等が連携し、官民協同による市民サービスの展開を目指しております。本市発の地域ビジネスモデルとして全国から脚光を浴びているところであります。

また、当該プロジェクトにおきましては、市民コールセンターにふるさと雇用再生事業の活用により、市内企業の撤退による離職者を数名雇用するなどし、本市雇用対策にも貢献をしているところでございます。現下の厳しい雇用情勢の中で、地域が雇用の確保に取り組むためには、このきずなプロジェクトのような地域に根ざした地域ビジネスモデルを農工商連携、そして官民連携により、創出をしていくことが有効であると強く認識をしておりますことから、連携協議会を早急に設置をして、農業、観光、環境、介護福祉等の分野においても、地域雇用の創出が図れるよう推進をしてまいる所存であります。

次に地域資源を生かした交流観光都市づくりの推進についてであります。平成19年に施行されました観光立国推進基本法によりまして、観光は21世紀における日本の重要な政策の柱として明確に位置づけられているとともに、県におきましても、総合計画の部門計画において観光とちぎの実現に向けた取り組みが推進をされているところでございます。

本市における年間観光客入り込み数は平成12年の時点で114万人を記録しておりました。その後、年々減少傾向が続いており、さらに昨年秋の米国発の世界同時不況の影響により、昨年における観光客入り込み数は65万6,000人まで落ち込むなど、本市におきましては大きな影響を受けている状況であります。

しかしながら、本市は那珂川県立自然公園を初めとする美しく豊かな自然や長者ヶ平遺跡等の歴史文化といった他に誇れる観光資源に多く恵まれ、観光によるさらなる発展の可能性を有しており、これらを活用した観光の振興を市総合計画の政策に掲げ、まちづくりの基本目標の1つである活力あるにぎわいのまちづくりを推進いたしております。

また、本市の観光政策の基本となる観光振興ビジョンの策定に取り組んでいるところであり、現在、ビジョン案がまとまり、パブリックコメントが実施されているところでもございます。今後は策定をされたビジョンに基づき、観光振興に向けた取り組みを行ってまいることといたしております。

さて、本市におきましては、これまで山あげ祭、いかんべ祭、タウンイルミネーション等のイベントを中心に誘客を図ってまいりました。これからは私の2期目のマニフェストにも掲げさせていただきました魅力ある地域資源を生かした交流観光都市づくりに基づき、観光誘客にとどまらず、交流人口の増加に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。年間を通じた誘客に向けて、観光交流拠点として山あげ会館や観光物産センターを充実させるとともに、新たな拠点としてミニ道の駅整備構想を早急に策定し、積極的な推進を図ってまいりたい

と考えております。

また、JR烏山線は、本市の観光交流にとって欠かすことのできない重要な公共交通資源であります。現在、烏山駅と大金駅を起点に実施をしております駅からハイキングにおきましては、多くのお客さまに来市をいただいております。今後は市内にある5駅を活用し、それぞれの駅周辺に存在をする観光資源を活用した観光ルートの開発など、新たな観光戦略の自立を図ってまいりたいと考えております。

特に、JR烏山駅周辺に関しましては、まちなか観光ネットワーク整備構想を策定し、烏山市街地に点在をする史跡、歴史的建造物、老舗や既存の観光施設等をつなぎ、歩いて楽しむことができる新たな観光ルートの形成を図ってまいりたいと考えております。また、当該構想の策定と並行し、都市再生ビジョンや公共交通再編整備計画も策定することといたしておりますので、これらを密接に連携させ、魅力ある都市空間の再生を推進し、おもてなしの心が伝わる中心市街地の形成による観光交流人口の拡大等に努めてまいりたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 再度若干質問申し上げたいと思います。まず、第1点目の高齢者向け多機能型福祉施設とはどのような機能を有した施設をイメージされているかということですが、地域での支え合い体制の構築とか高齢者の生きがい施設としてのという説明をいただきました。もう少し詳しく描いているビジョン等をご紹介いただけないかなと思って、再度質問したいと思います。市長に限らず、事務局レベルでも結構ですから、もう少し詳しい構想とあるいは平成22年に構想策定作業に入りたいということがちょっと触れられましたが、これでいつごろ開設を目指すのか、また、いつ、どこでという質問を申し上げたと思うんですが、どこでどんな事業、さらに関係省庁等の補助事業等も見込めるのかどうかも含めて、再度ご説明いただければと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成22年度にこれはやはり地域、地元の意欲あるいはそういった1つの要望等をまず第一義的に考えていきたいと思っておりますので、そういった市、地元、NPO、医療関係、そういったところの協議会を設立をしていきたいと考えておりますので、具体的な地あるいは具体的な年限等については、平成22年度のその協議会の中で設定をしていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） それでは、多機能型の福祉施設というものについて若干説明をさせていただきます。現在はご存じのように、敬愛荘とかああいったものは特別養護老人

ホームですから、入所すれば最後までいられる施設。それから富士山苑とかというのは老人保健施設なんですね。これは原則3カ月なんです。実際にはなかなかその先の転院が決まりませんので、数年おられる方もありますが、そういったものです。それからショートステイ施設というのは、1週間とか10日とか、いわゆる短い期間、旅行に行くとかそういった目的で利用する施設です。デイサービスというのは、1週間のうちに2、3日、そこに行って昼間だけいて帰ってくる。そういうような施設でございます。

さらに市長の答弁の中にありましたように、包括支援センターにつきましては、現在、健康福祉課内にありますが、いわゆる介護予防ですね、介護度のまだあまり重くない方、要支援という方があまり介護度が重くならないように予防措置として運動したり、いろいろな活動をして、認知症にもならないような、そんなふうに行う指導をするのが包括支援センター。これは総体的に1つの施設の中で対応できないかというようなイメージで考えております。つまり、老人ホーム的な位置づけとデイサービスにも来られる。ショートステイで何日間かそこに滞在もできる。さらに介護予防の方が気軽に相談できる。こういった複合的な総合的な施設の設置を考えてございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） そうしますと、今の課長の説明なんですけれども、特養的な性質、ショートステイあるいは介護予防関係ということでありますので、現在の福祉センターは事務所のほか介護予防、要支援の云々ということの作業が中心になっているかと思いますが、それをはるかにもっと規模の拡大された施設をイメージしているということです。それでよろしいんですね。

そういうことだと非常に内容の大きなものになってくるなということは当然想定されているわけでありまして、聞き漏らしたかもしれませんが、平成22年度に協議会を立ち上げて構想をつくりたいんだということでありまして、運営は民間活力を利用して医療機関も入っていただきやっていきたいんだということでありまして、開設の年度はいつごろを目途としているのか。あるいは施設もかかるのかなと思われまして、施設とか当然運営のほうは制度的な補助事業等も活用できると思われるんですが、その辺の目論見といいますか、見込み等も含めて説明いただければと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 開設につきましては多機能型でございますので、一気にということにはなかなかできない。したがって、でき得る機能から随時スタートしていきたい。これは平成23年度から着手したいと考えています。

また、国、県等の補助事業も当然取り組んでいかなければなりませんので、そういった協議会の中で国、県との協議も進めていくことは当然だろうと思います。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） そうしますと、再度確認ですが、たとえ跡地利用であっても施設だけをきちんと整備して一気に開設というのではなしに、今言われた3つぐらい想定される機能の1つずつでもいいから、準備のできたものから使ってまいりたいんだという考えでよろしいわけですね。

当然協議会の中での相談になると思うんですが、何度もお聞きして申しわけないんですが、運営費等は当然国の制度にのっとったものが活用できると思いますが、施設整備などは市独自でやらざるを得ないことになるのか。あるいは標準的にここでというのではなしに、そういった活用できるような補助事業等が現に制度化されているものがあるのかどうか。その点を事務レベルで結構ですからわかっているものをご紹介いただきたい。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 有利な補助事業等についてあるかどうかは課長のほうからお答えをいたしますが、基本的に運営等は先ほど申し上げましたように、この民間活力を基本的に考えております。また、それに加えて国、県の補助金というようなところから、まずは設立をして、民間活力でもって運営をするのが原則だろうと考えております。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） 補助は国の補助がございしますが、設置といいますか、建設にあたっては数億円あるいは場合によっては数十億円かかると思いますが、現在、国のほうではその何分の1とかというものではなくて、規模に応じて数千万円、1億円以内ぐらいだったと思いますが、そのぐらいの補助で最近はあまり高額な補助はございません。

それからもう一つ、開設にあたってかつてはこの場所でもよかったんですが、現在は周りに民地のあるところ、基本的にはある程度民地の中というように国の縛りもございますので、その辺は場所選びは慎重に行わなければいけないかなとは思っております。

以上です。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 今、説明がありましたように、施設に何億円も要する補助事業があるからといって、むやみにそういった重装備は必要ないかなと思いますので、最小限の設備でもっていかないと、この後も伺いますが、幾つも設置したいんだという考えがあるようでありますので、全国にモデル的な重装備のものは必要ないと私どもも考えております。可能な範囲、地域に合った範囲内のもので想定される利用者に応じた規模のものでよろしいのではないかと

考えるわけであります。

続けてなんですが、今のは平成22年度に構想を策定して、構想の中に他年度の分も含まれるのかなと思いますが、平成23年度からできる機能から始めたいということでありましたが、その後も旧小学校区単位で何カ所か全市を網羅したような形で計画していきたいんだという市長のお話を伺っておりますので、モデル事業として1カ所やった後に何年ごろまでを目安に何カ所ぐらい考えているのかということもあわせて説明いただければと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変詳細なご質問でありますけれども、私は20年後を想定してのまずはモデル地区を次の4年間に設定をしたいということを訴えてきたつもりでございます。したがって、理想は各小学校区だというふうに言ったことも事実であります。そのような地域で支え合うということでございますから、旧小学校区にそれを理想として考えております。

ただ、各地区によっても個々の地区の事情がございます。また、人口規模もでございます。そのようなところから、その地域に見合った小規模なものから多少大規模なものまでございますので、そういった1つの選択もしながら進めていく事業だろうと思っておりますので、今、何年度にこういったところをとということでは具体的には申し上げられませんが、平成22年度の中でできるかどうかわかりませんが、平成22年度のその協議会の中でそういったところまで入り込めれば大変ありがたいのかなと考えている状況であります。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） この先の質問にもちょっと触れる予定なんですけれども、こういった公共施設の跡地利用と絡めた複合施設、これらの研究も、管内で地方の元気再生事業などという講演会が2回ほどあったので、参加させていただいてお聞きした中で得た資料であります。民間のNPOなどでもこの事業をプロジェクトとして研究しているんだということでもありますので、これら、市との現在の協議会を立ち上げる前ではありますが、どういう市とNPOとの関係でこういった勉強会等もやっておられるのか。その辺についてもお聞きしたいと思うんですが。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 今、ご質問の地方の元気再生事業であります。今年度この指定を受けまして立ち上げたわけですが、メンバーとしましてはNPO、いわゆる特定非営利法人の法人が3法人、そこに市が入ってございまして、那珂川流域ゆうゆう会、法人です。それから、都市農村交流推進センター、地域交流センターが主になっておりますが、それ以外に宇都宮大学とかこういう方たちも協議会のメンバーに入らせていただきまして、約1,800万円程度の事業で展開をしております。

内容としましては、元気再生事業の取り組みということで、大きく分けまして3つの取り組みを予定しております。1つは里山資源活用による商品開発でございます。例えば竹の間伐による里山整備を兼ねて、それらを有機肥料につくって農作物等の栽培に供するというようなものです。それから、本市伸長地内に未利用の洞窟等がございますので、そういう洞窟等を利用して農産物を栽培する。例えばキノコ類ですね。こういうものをつくって新商品を開発することによって、地域の産業と起業家の育成等も図ってまいりたいというのが1つでございます。

2つ目として、廃校になった学校等を利用しました短期滞在と地域福祉に活用する事業ができないかというふうな研究もあわせて行っていこうということでございまして、廃校を利用して短期滞在型、都市にお住まいの方が来ていただいて活用していただくというようなものでございます。あわせてそれらの廃校になった施設を地域福祉のために活用できないか。こういうことにつきましては、まだ具体化ではございませんが、あわせて調査、検討してまいりたいというのが2つ目の事業の中に入っております。

3つ目として、那珂川流域の自然、いわゆる里山、こういったものを活用した交流事業というようなことで、取り組みの内容としては体験学習とかそういう企画をして、都市からの集客力と都市農村交流の促進を図るというようなことでございまして、2つ目に申しあげましたような学校跡地を利用した福祉施設の地域福祉の調査検討というのはこの中に入っているというふうな状況で、現在取り組んでございまして、総合政策課においても、市においても全面的に一緒になって調査、研究といたしますか、バックアップはしていきたいというふうに思っています。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 今の説明をお伺いしますと、現に市もかかわってそういった調査、研究の段階にあるので、戻るわけではありませんが、協議会設立は平成22年度に立ち上げたいということですが、事前の作業には直接か間接かはわかりませんが、携わっているということよろしいわけですね。

非常に重要なプロジェクトになると思いますが、事前にも民間の先行方でそういった動きがあるということなものですから、ぜひとも行政のほうでもおくれることのないように市長がおっしゃられるように1年経過するごとに重要度は増してくる事業だと思われまますので、取り組みのほう、怠りなくやっていただければと考えるものであります。

次に移りたいと思います。地の利を生かしたまちづくりビジョンの中の農商工連携による雇用機会の創出ということですが、先ほど若干説明いただきました。しかしながら、農商工連携という言葉はすばらしいことなんです、具体的にいざどんなことかということになっ

てくると非常に難しいことだらけに想定されるわけでありまして。これらを先ほど市民コールセンターで数名雇用したというお話なんですが、ちょっと知識不足でどこでどんな作業をされているのか、ちょっとご紹介いただきたいと思いますが、あわせてそのほかにやっていないものでも結構ですから、雇用機会をつくるために農商工連携のことをイメージしているんだといった紹介等も説明いただければありがたいと思います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 市民コールセンターであります。市長の答弁の中にもありましたけれども、地域ICT事業の中で展開しているものでございまして、山あげ会館の前にベンチャープラザがございすね。そこに入所しております企業が地域ICTの事業ということで平成20年から実施をいたしております。そういう中で、安心、安全ということで高齢者も含め、子供も含めて見守りというようなことがございすので、24時間、見守りを行うにあたりまして、そういう方たちへの確認とかあるはいざというときに相手方からの受けというようなことも当然必要になってきますので、現在はその中に24時間対応のコールセンター、そこに、本年会社がここから移転したというようなこともございまして離職がやむなくなったという方がおりますので、そういう方を現在2名ほど雇用しているということでございす。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは、農商工連携事業につきまして、ご説明申し上げたいと思います。農と商と連携の事業は市内におきましては際立った具体的な成功例は少なかったのかと思います。今、全国規模で農業、その土地の条件等を生かした新たな企業ということで、いろいろな新商品がそれぞれの得意分野で開発をされておまして、そういった国の支援制度もございす。

それらに対応するために、私どもでは農商工連携事業の推進を図るためにも、12月中には農業、行政、企業、そういった関係団体の皆様にお集まりをいただきまして、調整を終了したいと思っています。年が明けてこういった関連組織の協議会といいますか、仮称ではございす。そういった組織を立ち上げまして、今後、異業種間のマッチングを図りながら、新しい製品を創出をしていきたいと思っています。これに基づきまして、新たな雇用が図れる。そういった効果を期待して、各方面の協力をいただいで進めたいと思っております。

以上でございす。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） なかなかご質問いただいた中で実現化できないので、私もちょっと残念なんですけれども、さらにこれを機会に拍車をかけていきたいのが農業の分野での雇用で

あります。農業公社、シルバー人材センター、現に今存在をしている組織でございますので、それらをフルに活用していきたいと考えておりまして、遊休農地4割ございますが、そういった農地を守るという意味、それは環境保全にもつながることでございますので、そういったところで雇用を見出していきたいと考えております。

遊休地は2年前から、そういった飼料用米、飼料用稲を今推進をさせていただいておりますが、さらにそういった遊休地活用の中で栽培をして、あるいは他の稲以外の飼料用米以外の適地もありますので、そういった農産物を生産をすることによって雇用が生まれてまいります。そのようなことを農業公社、シルバー人材センターと連携を組み合わせながら、この特産物を生み出して、それを商業分野で販売をしていく。そのような形がこの市にはふさわしい策なのかなと考えているものですから、何とかこれは着手をしたいと思っております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 事例はなかなかいいものは現時点では持ち合わせていないようであります。12月中には農商工連携の会合等も持って協議会を立ち上げたいということですが、協議会を立ち上げるにしても、各種団体のいわゆる長の方だけでは具体的な案が出てこないのではないかな。実践部隊の方たちの意見を吸い上げる組織の運営というのが絶対必要でないかと思われまます。

さらに、遊休地活用、新商品開発と言われても、言葉は一言、ふた言になってしまいますが、何を1つつくるんだということを考えても、非常に難問山積といえますか、難しい問題だと思われまます。実践的な人材がいかにいるかということになってくるわけですが、きのうの先輩の質問ではありませんが、近隣にも優秀な自治体がございます。例えば市長の交際の深い茂木町などでは各行政区単位にいろいろな事業を起こしているということです。身近な事業、いずれもまちがかかわって起こしているように聞き受けております。

昨日は県のほうとの人材交流というお話も出ておりましたが、身近な行政体同士でもそういったことでいい事例が手近にあるものですから、そういった人事交流も含めて向こう10年ぐらい中心になって市の職員として活躍できる方を、人事交流の中で研修をしていただくことも含めてやっていかないと、組織の長の方だけあるいは事務レベルといってもその方たちの会合を持って、目に見える発想がなかなか出てきづらいのではないかなと考えるわけがあります。人事交流的なことは昨日とダブるかもしれませんが、再度考え等をお聞かせいただければと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かにお隣の茂木町は立派だと思います。大変私もまちおこし、地域おこしには敬意を表しておりまして、私どももそれを参考にさせていただきながらやってい

きたいという思いはあります。

人事交流のお話でございますが、その辺のところも実は内々的にはお話しはしているのでございますが、なかなか実現化ができません。意見を踏まえて検討させていただきたいと思っております。もちろんこれはこちらの一方的な要請だけではこと済まない問題でございますので、受け入れは、お互いがやはり意見等があると思っておりますので、慎重にその辺は検討していきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 過去に相談されたこともあるということでもありますので、一步進むよう期待したいと思います。

また、事例をとということで非常に空想的になるかもしれませんが、最先端技術の農場とか、先端環境技術産業という具体的な例を出されまして戦略的に誘致されるということもおっしゃられているわけでありまして。これらの農場とか技術産業、ある程度感觸的な手づるでもあるのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは一口に言えば企業誘致の一環事業というふうにご理解いただきたいと思っております。最先端の技術企業、例えばいわき市にはカゴメ工場の植物工場がプラントとして既に誘致に成功いたしております。そのような企業誘致の一環といたしまして、植物工場のある最先端事業の今は農政改革によりまして株式会社の参入が認められておりますので、そのようなところをもくろんでいきたいと考えております。

さらに環境問題も同じでございますが、前に菜の花構想で過日お答えをいたしましたように、バイオディーゼル、燃料化までいければ理想だなというようなお答えをしたと思っておりますけれども、そのような1つの最先端の企業の誘致も大いにはかかっていくべきだろうというような思いから、マニフェストに掲げさせていただいたということでございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 最先端技術の農場等は、いわき市にカゴメの植物生産工場があるということでもあります。勉強不足であります。植物生産関係でありますから、市長の得意な分野のことと思われまいますので、同じものはすぐ隣の県には来ないと思っておりますけれども、関連するもの、ぜひとも強力に誘致すべき戦略を練っていただければと思う次第であります。同じように、先端環境技術産業等もあわせてお願いするものであります。

もう1点、地方の元気再生事業を活用した農村ビジネスの創出ということでもあります。この元気再生事業、NPOでやられている事業、先ほど触れてしまいましたので、深くはダブりますので重複しないように避けたいとは思いますが、再度民間のほうで一生懸命取り組んでい

るということでもありますので、市のほうでもおくれることなく同時進行で作業を進めていただければと思う次第であります。

3番目に移ります。地域資源を生かした交流観光都市づくりの推進ということでもあります。3点ほどお聞きしましたが、交流拠点の整備、交流人口が114万人あったものが65万6,000人に減少している状況にあるということでもあります。社会環境とすれば、遠くへ行かないで近場への行楽ということが大分主流になってきているのではないかなと思うわけですが、そういったことから、首都圏からも十分日帰り可能な地理にあるわけでもありますので、定住人口はなかなかふえないんですから、交流人口をふやすためにも、交流拠点の整備というのはもちろんお金がかかって箱ものに嫌われる施設になろうかと思えますけれども、どうしても地域の情報発信をすとか、そういった基地を兼ねて必要なことではないのかなと考えるわけでもあります。

一言だけ今後の進め方について再度お伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 観光政策等につきましては、観光振興ビジョン、今パブリックコメントをやらせていただいておりますので、そのようなところから観光ビジョン策定ができることになると思います。それを踏まえて、やはり今、議員ご指摘のように、本市の人口減少、少子高齢化の渦中では、これから交流人口の中でもやはり観光客を誘致することが一番活性化の源だろうというふうに考えております。

そのようなところから、NPOあるいは商工会、観光協会の皆さんと連携を組み合わせながら、観光客誘致に拍車をかけていかないと、このゴーストタウン化してしまう危惧を持っておりますので、その辺のところを解消するためにはいろいろと歴史的な建造物といったものが点在をいたしておりますから、その受け皿としての点在している点を線化したしまして、そういった観光ルートをつくりながら、またこの全国に情報発信をしながら、いろいろなメディアを活用しながらそのような発信をして、この那須烏山市に観光客を受け入れたいと思います。

もちろん山あげ、いかんべ、イルミネーション、今点灯中でありますけれども、そのようなことも観光客誘致にも大いに寄与しておりますので、今あるその成功事例については大いに拡充をしていく。それでさらに、2倍にも3倍にも観光客をふやしていく。そういった策を講じるべきだろうと考えております。市民総ぐるみで観光の受け皿をつくりながら、おもてなしのまちをつくっていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 2点目の観光ルートづくりにもう既に答弁のほうが入っておりますので、そちらで再度お伺いしたいと思います。史跡や歴史的建造物をつなぐ文化遺産ルート

づくりということでもあります。1つの例ではありますが、当市内には景勝地も多くあります。1つは龍門の滝等もあるわけでありまして。さらに、那珂川の清流、先月市民号で京都のほうを訪ねてまいりました。議員の方も5名ほど、市長ももちろん1人でかけてきて合流していただきましたが、那珂川の落石付近ですね、京都の桂川に負けない景勝地であります。嵐山に行ったのは11月10日でありまして、11月15日、落石の紅葉をわざわざ改めて見に行ってきました。桂川に決して負けない紅葉でありました。

さらに近代化遺産の境橋、これも京都の渡月橋は普通のどこにでもあるような橋に見受けられるんですが、境橋はご存じのように非常に近代化遺産ということで、さらに今月の広報紙だったですか、広報の係の方が撮った写真だと思うんですが、すばらしい写真が載っております。あのようなすばらしい景勝地があるわけでありまして。しかし、あの境橋もあの写真をどうやって撮ったのかなという感じで、人が近づけないような場所から撮られたのかなというイメージを、まず市の広報を見て感じました。

景勝地がいいものがあったとしても見えないということであれば、新しい景勝地をつくってほしいというわけではありませんが、見える場所を整備する必要もあっていいのではないかと思います。景勝地をわざわざつくとすれば、テーマパークをつくるみたいになってしまいますので、一般の方が見えるように、認知されるように、そういった整備がものをつくるよりも安価でできる対策ではないのかなと、つくづく11月号だと思いますが、広報紙を見て思いました。

あの近代化遺産と言われる境橋も、上から見ても確かにいいところはありますが、あれは下からのぞいたらもっと皆さん、感激されると思います。下へ入る道がないんですね。民地かと思えますけれども、那珂川の右岸の雑木林、あれも障害となっておりますし、下をちょっと駐車場でもつくって徒歩でくぐり抜けられるようなコースでも工夫されれば、景勝地として今の数倍の価値が出てくるのではないかなと思われまして。商工観光課長、その辺ちょっと感想も含めて、あときょう確約してくださいとは言いませんから、どうでしょうか。民地の、あれは多分民地だと思うんですが、その辺も含めてぜひ考えるべきかどうかを含めてご説明をいただければと思います。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） 境橋の付近の景観につきましては、実は余談になりますが、先だって駅からハイキングを11月に行いまして、約450名のお客様がおいでになりまして、ちょうどサケの遡上が橋の上から見られるということで非常に好評を得た経緯がございます。

それで、元の教習所といったほうがよろしいんでしょうか、今、キャンプ場になっているんですが、一般的に私ども所轄の担当になっているんですが、実際は一般のお客様がかなり利用になっている松林、それから、右岸の下流、竹、マダケか何かだと思います。あの近辺はちょ

っと官民境がわかりませんが、あの落石のあたりはたしか保安林だったような気がするんですね。保安林がどの程度までなのか。ちょっと調べてみなければわからないところがございますので、現時点においてははっきり申し上げられませんが、先ほど議員さんの提案にございました見える場所といたしますか、ポイントのある程度の整備というのはこれからも必要かなとは考えておりますので、ほかの景勝地、例えば龍門の滝につきましても同じことは言えるのかなど。

先だって補正予算でも花立のツツジですね。そういったところの整備も順次私も点検しながら、必要な対応は図ってまいりたいと思っております。

なお、近代化遺産の一斉公開も本年行いまして、非常に好評を得ておりますので、そういった境橋、それから毘沙門さんですか、そういったところもございまして、順次確認をしながら、利用しやすい、お客様が来て感動していただけるような環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 答弁はそれで十分でございます。ぜひとも聞き逃しじやなしに、1つの大きな課題として取り上げて検討いただければと思っております。民地だか保安林だか前の観光課長もあれですか。きょうの場合は……。あるのならちょっと。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 宮原の保安林関係でございます。保安林は農政課の管轄でございまして、右岸の上の段の平らなところの前の結婚式場2軒の付近は保安林に指定されてございますが、先ほどご質問の11月の写真ですね、この竹林のところは非常に微妙なところで、調べて後でお知らせ申し上げます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） わかりました。それで結構であります。1つどうでしょうかという提案であります。観光ルートづくり、駅からハイキングとかやられているということですが、当然相手がありますけれども、コースですね。管内のルートづくりですから、1つか2つモデルコースなどをつくって所要時間とかあるいはタクシーで例えば3時間コースであれば幾らぐらいになるとか、そういったタクシー会社と協議でもして、モデルコースのモデル料金表でもつくれる方向にも一工夫していただけたらどうかなという考えもあります。ぜひ検討いただければと思います。

最後の件であります。JR駅周辺の整備促進についてということですが、終わりにしますが、今の件、このまちづくりプランの第2次計画のところにも落石近辺のことは載ってい

ないように見受けられましたので、ぜひとも盛り込む方向で進めていただけないかなと思っております。

駅周辺の整備については、今申しあげましたこの資料によりますと、平成20年度に小埜駅周辺の用地取得、平成21年に駐車場整備、平成22年に鴻野山駅周辺の用地取得、平成23年に鴻野山の整備ということで載ってございます。滝と大金はあるという意味かなと思いますが、あえて市長が5駅の駐車場整備ということでおっしゃられておりますので、この計画に載っている平成20年度から平成23年度にかけての整備は進めていただくのは当然であります。ただし、鳥山駅にも実は南側に市有地があつて、駐車場として活用されております。ただし、市民の皆様、気づかない方が非常に多いのではないかなと思います。水たまりがたくさんありまして、北側には逆に月ぎめの有料駐車場が整備されておりますが、南側のフリーの駐車場、これらも当然計画に載っている整備の後になってもやむを得ないかなと思いますが、大きな水たまりで、夜なんか暗い場合には車に戻る際に水びたしになるという状況にありますので、ぜひとも整備の計画に載せていってはどうかなと考えるものであります。考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 鳥山駅前の整備については、先ほどの観光誘致となる窓口といえますか玄関口でもございます。そのようなところから整備構想の中に入れて推進をしてみたいと考えております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） ぜひお願いしたいと思います。

最後の最後であります。公の施設、合併されて丸4年が経過されたわけでありまして。ただし、まだ、旧町名の入った公共施設の案内板が見受けられます。1つの例を申し上げますと、高根沢との境にある自然休養村の看板も旧町名であります。さらに今工事中の高瀬交差点付近のわらび荘の看板も旧町名であります。これら観光客誘致とかルートづくりとかする際には、当然最新の現況に合ったものでないといけないのではないかなと考えるものであります。これらの更新こそ、本当に1年ぐらいならともかく、4年も5年もたっても更新されないのでは、ちょっと不自然ではないかと思われまして。これらもぜひその方向で進めていただけるよう質問しまして、これで私の質問を終わりにしたいと思いますが、一言だけコメントをいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは、先ほどの案内看板関係ですね。大変申しわけございません。早急に対応したいと思っております。

なお、高瀬の交差点、わらび荘の看板はたしか民間に委託していた時期に立てたものかなと思いますので、その辺も調査いたしまして対応したいと思っております。民間委託したときに、民間の方が立てた経緯かなというふうには、行政のほうではたしかうちのほうで今もって地代を払っておりませんので、その辺は調査した上で対応はしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○2番（渡辺健寿君） 終わります。

○議長（水上正治君） 以上で、2番渡辺健寿君の一般質問は終了いたしました。

○議長（水上正治君） よって本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあした午前10時から開きます。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

[午後 3時13分散会]